写

令和８年１０月１日

府中市教育委員会

府中市生涯学習審議会
会　長　　長　畑　　誠

第１２期府中市生涯学習審議会答申について（答申）

令和７年４月２２日付けで諮問のありました次のことについて、府中市生涯学習審議会において審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

諮問　　令和９年度を初年度とする第４次府中市生涯学習推進計画素案の作成について

答申に当たって

府中市生涯学習審議会（以下「審議会」といいます。）は、府中市教育委員会から令和７年４月２２日付けで、「令和９年度を初年度とする第４次府中市生涯学習推進計画の素案を作成すること」という諮問を受けました。

私たち審議会は、全１２回の会議を開催し、府中市の生涯学習の現況や生涯学習施策などについて事務局の報告を聞くとともに、市民アンケート調査や生涯学習関連団体へのヒアリングの結果から読み取れる府中市の課題や特徴について審議しました。

近年、人口減少や少子高齢化の進展、価値観やライフスタイルの多様化、気候変動と自然災害の激甚化、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な進展等、私たちの社会を取り巻く環境は大きく変化しています。府中市も例外ではありません。この「先が見えにくい」変化の時代にあっては、一人ひとりが生涯にわたる学びを通じて対応力を付けていくだけでなく、直面する社会課題に対して多様な主体が協働しながら対処していくための、多様な学びの展開が求められています。

こうした「個人の学びを地域全体の力につなげる」取組を進めていくためには、これまで府中市が推進してきた「学び返し」の理念を基盤としつつ、より多くの人たちが、様々な形で学び、学び合い、つながり合っていける「多様な学びのコミュニティ」の形成が必要と考えます。令和６年に策定した府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画では生涯学習センターの学習機能の中心市街地への移転が重点施策の１つとして位置付けられていますが、単なる物理的な移動ではなく、「多様な学びのコミュニティ」を促進するための「コンシェルジュ」機能、地域間・世代間の交流を促進する機能、そしてより多くの人たちが学びに接することができるデジタル環境の強化等が求められています。さらに、府中市が持つ様々な生涯学習施設や人材といったリソースをつなぎ、連携を促進していくことも重要です。

私たちは全１２回の議論において、以上のような基本的考え方を基に検討を進め、別紙のとおり「第４次府中市生涯学習推進計画素案」を作成いたしましたので、答申いたします。

府中市教育委員会におかれましては、本答申の内容を尊重し、国等の動向を十分に認識しつつ計画を策定され、今後の生涯学習施策の推進を図られますよう期待いたします。

第１２期府中市生涯学習審議会

会　長	長畑　誠
副会長	佐野　洋
委　員	池田　和彦
委　員	市村　忠司
委　員	稲津　和彦
委　員	江﨑　章子
委　員	榎本　成子
委　員	梶野　光信
委　員	島田　文江
委　員	杉原　正枝
委　員	関川　けい子
委　員	田頭　隆徳
委　員	立石　朝美
委　員	福田　豊
委　員	吉垣　親伸

第4次府中市生涯学習推進計画素案

― 答申 ―

令和8年10月

府中市生涯学習審議会

目　次

第１章　計画の概要 ・・・

第１章
計画の概要

１　計画の背景と目的
（１）策定の背景
（２）策定の目的

２　計画の位置付け等
（１）計画の位置付けと範囲
（２）計画の期間
（３）計画の策定体制

1　計画の背景と目的

（1）策定の背景

ア　社会環境の変化

■ 社会環境の変化と生涯学習の重要性

近年、人口減少や少子高齢化の進展、価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化や共生社会の進展、地球環境への配慮、デジタル技術の急速な進展など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

日本社会では、令和 22 年（2040 年）に高齢化率が 35.3%に達し、労働力人口も 1,000 万人以上減少すると見込まれるなど、少子高齢化の進行が課題となっています。こうした状況を背景に、日本で働く在住外国人の増加が見込まれるとともに、「観光立国」の推進によるインバウンド（訪日外国人）が増加することが見込まれるため、グローバル化と多文化共生が重要です。

こうした中、これまで声を上げづらかった女性や子ども、さらに、障害者、外国人、性的少数者、経済的弱者といったマイノリティの人たちの権利を守る動きが盛んになっています。外国人住民の増加や、経済的・社会的な格差の拡大、生きづらさを抱える人々への支援の必要性の高まりを背景に、多様な人々が互いを認め合い、共に生きることができる包摂的な社会の実現が求められています。

また、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術の進展により、働き方やコミュニケーションのあり方は大きく変化しています。デジタル技術は、新たな学びや交流の機会を広げる一方で、デジタル格差への対応や、変化する社会に適応するための新たな知識や技能の習得も重要な課題となっています。

さらに、単身世帯の増加や地域コミュニティの担い手不足などにより、人と人とのつながりや地域社会のあり方も変化しており、地域における支え合いや共助の機能の維持・再構築が課題となっています。このような中、多様な主体が協働しながら地域課題の解決に取り組むことの重要性が高まっています。

こうした社会変化を背景に、誰もが生涯にわたり学び続けることができる環境づくりや、学びを通じた人づくり・地域づくりの重要性が一層高まっています。

イ　国における生涯学習の動向

■ 国における生涯学習の考え方

文部科学白書では、「生涯学習」を、人々が生涯にわたって行うあらゆる学習活動と位置付けており、学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動、ボランティア活動、趣味など、様々な場や機会における学びを含むものとしています。また、生涯を通じて自由に学び、その成果をいかすことのできる「生涯学習社会」の実現を、教育行政の重要な目標としています。

「教育基本法」第３条においても、国民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所において学び、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現を図ることが示されています。

■ 近年の動向

「第４期教育振興基本計画（令和５年策定）」では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を基本的なコンセプトとして掲げ、教育を通じて個人と社会（家庭・地域・社会）のウェルビーイングの向上を目指しています。

また、中央教育審議会　生涯学習分科会では、生涯学習・社会教育が果たす役割として①ウェルビーイングの実現、②地域コミュニティの基盤、③社会的包摂*の実現が示されました。

さらに、第 12 期の議論（令和６年）では、全ての人のウェルビーイングを支える学びの在り方（方向性）とともに、重点事項として、「社会人のリカレント教育*」「障害者の生涯学習」「外国人の日本語学習」「社会教育人材」について議論されました。

特に「社会教育人材」については、中央教育審議会総会において、社会教育法の改正を見据え、人材の確保・育成を図る方向性が示されています。

＊ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念のこと。

＊社会的包摂：年齢や性別、障害の有無、国籍、生活環境等の違いにかかわらず、誰もが排除されることなく認め合い、活躍できる社会の在り方のこと。

＊リカレント教育　学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと。現職に必要な能力を高めるアップスキリングと、現職の延長では得難い新たな能力を身に付けるリスキリング（P.19 を参照）に加え、職業とは直接的には結び付かない技術や教養等に関する学び直しを含む広義の概念で使用される。

ウ　東京都における生涯学習の動向

■ 近年の動向

「東京都教育ビジョン（第５次）（令和６年度）」では、生涯学習に関する施策について、「基本的な方針９　家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」などにおいて、地域学校協働活動*等の取組が位置付けられています。

また、東京都生涯学習審議会では、「地域教育プラットフォーム構想*」（平成 17 年提言）以降、学校・家庭・地域の連携・協働を推進してきました。

第 12 期東京都生涯学習審議会建議（令和６年）では、地域と学校が一体となって取り組む「地域とともにある学校」の実現に向けて、都立学校を地域の学びとつながりの拠点（プラットフォームの拠点）として活用する方向性が示されています。

【参考】国際的な動向について

〇生涯教育・生涯学習の考え方の発展

国際的に生涯教育が概念として示されたのは 1960 年代で、ユネスコにおいてポール・ラングランが「生涯教育（Éducation Permanente）」を提唱し、教育を「学校教育に限らず、生涯を通じて学び続けること」を基本的な考え方として示しました。1990 年代には、ジャック・ドロールによるユネスコ報告書において、「生涯学習（Learning Throughout Life）」が「学校、職場、地域社会などあらゆる場で、生涯にわたり学び続けること」と位置付けられ、21 世紀の教育の基本理念（鍵）として示されました。

〇近年の動向

近年は、生涯学習の考え方を基盤としつつ、成人を対象とした学習・教育（Adult Learning and Education：ＡＬＥ）の重要性が高まっています。2022 年の第７回ユネスコ国際成人教育会議（CONFINTEA Ⅶ）の「マラケシュ行動枠組」では、「ＳＤＧｓの達成に向け、生涯学習が 17 の全ての目標に不可欠であり、その中核としてＡＬＥが重要な役割を担う」ことが示されています。

＊地域学校協働活動：地域の多様な人々が参画し、学校と連携・協働して、子どもたちの成長支援や地域づくりを進める活動で、コミュニティ・スクール（学校と地域が協働して運営する学校）と一体的に推進されている活動のこと。

＊地域教育プラットフォーム構想：学校区単位での「地域教育」を生涯学習の基本として捉えた上で、学校・家庭・地域が協働し、子どもの育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台を整え、多様な担い手の参加の下に地域の教育力を再構築していくための仕組みを作っていこうという構想のこと。

（２）策定の目的

本市では、平成 11 年に「府中市生涯学習推進計画～市民カレッジの展開に向けて～」を策定しました。また、平成 15 年には「府中市生涯学習審議会」を設置し、審議会による提言・答申を踏まえながら、生涯学習施策を推進してきました。その後、改定を重ね、平成 31 年３月には「第３次府中市生涯学習推進計画」（以下「第３次計画」といいます。）を策定し、市民の学びを支える様々な施策に取り組んできました。しかしながら、第３次計画の策定から７年が経過し、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

本市では、令和７年人口を境に人口減少局面へ移行するとともに、少子高齢化が進展する見込みです。

また、生涯学習センターの再整備をはじめとして、学びを取り巻く環境も変化しており、限られた資源の中で持続可能な学びの環境を構築していくことが求められています。

加えて、様々な社会環境の変化を背景に、学びに対するニーズは一層多様化するとともに、地域を支える人材に求められる役割も変化しています。

さらに、超高齢社会を迎え、誰もが生涯にわたり学び続けることの重要性と、その学びを地域や社会でいかすことへの期待が高まっています。

国においても、生涯学習を通じた「一人ひとり」と「社会全体」のウェルビーイングの向上が重視されており、誰もが学び続け、その成果をいかすことのできる環境を持続的に確保・充実していくことが、これまで以上に重要となっています。

こうした状況を踏まえ、本計画は、社会環境や市民ニーズの変化に対応し、誰もが生涯を通じて学び続けられる環境の充実を図るとともに、本市の生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第４次府中市生涯学習推進計画」を策定するものです。

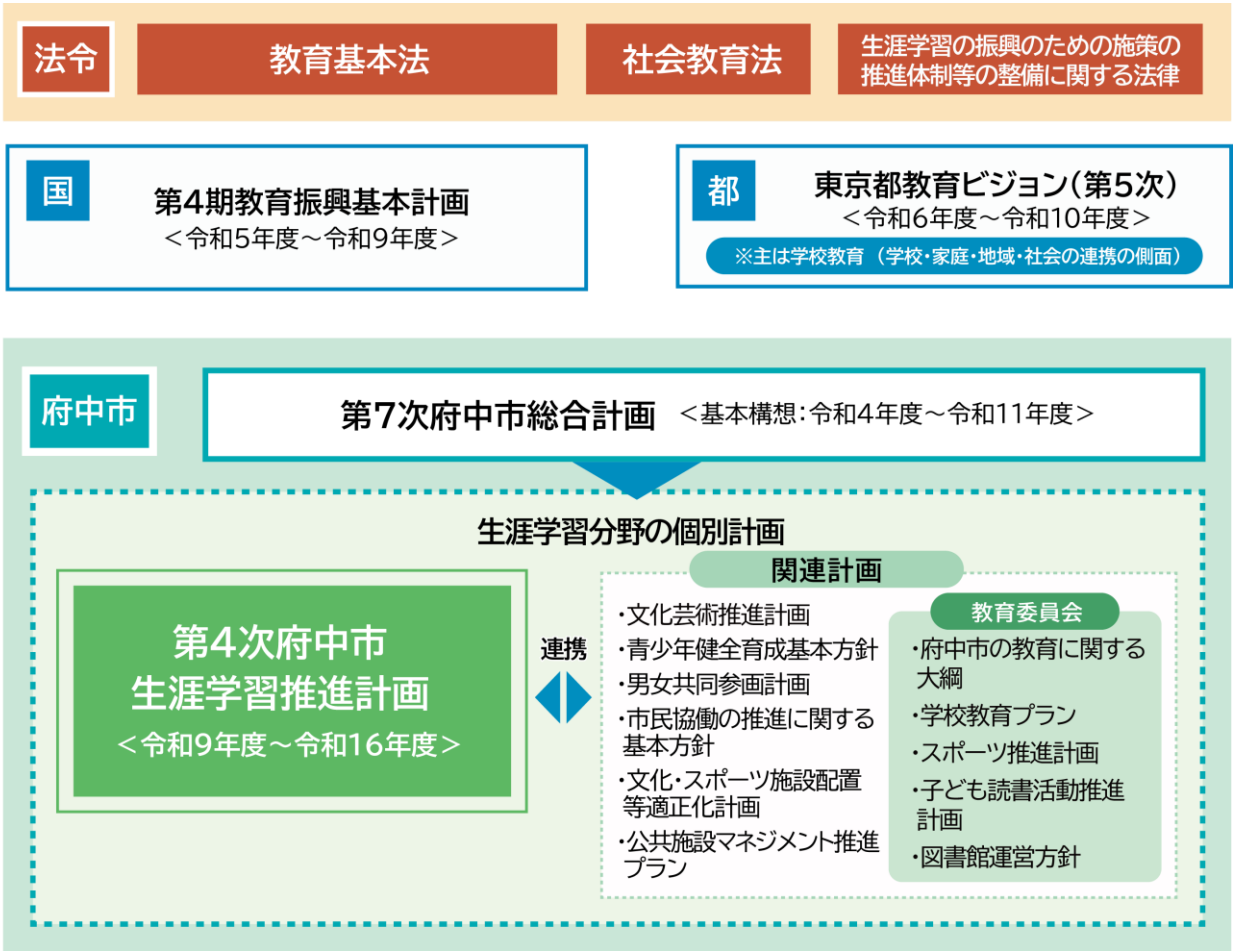
2　計画の位置付け等

（１）計画の位置付けと範囲

ア　計画の位置付け

第４次府中市生涯学習推進計画は、「教育基本法」、「社会教育法」及び「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に基づく、地方における生涯学習施策の推進体制と生涯学習の機会の整備を図る計画です。

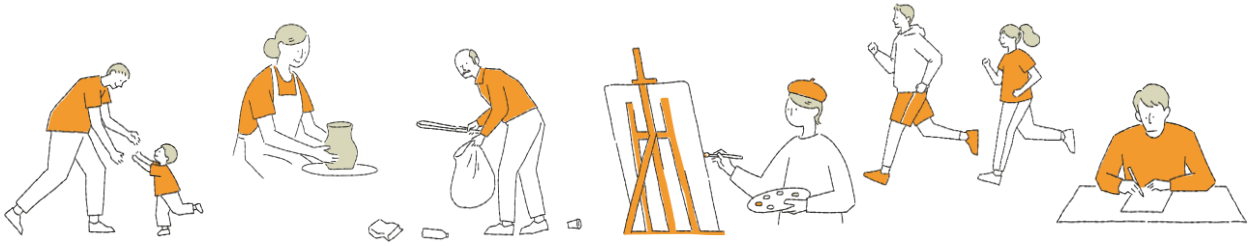
各法令や国や東京都の計画、最新の動向を参考にするとともに、第７次府中市総合計画を上位計画とし、その他分野との整合を図り、本市の生涯学習を計画的・体系的に推進します。



イ　計画の範囲

■ 生涯学習について

本計画における「生涯学習」は、文部科学省や「教育基本法」で示される考え方を踏まえ、「豊かな人生を送るために、“誰もが”“いつでも”“どこでも”生涯にわたって取り組むことのできる多様な学習」と位置付けます。



例えば、読書をすること、公園で体操をすること、ヨガやピラティスを楽しむこと、音楽鑑賞や演奏をすること、絵を描くこと、スマホアプリで語学を習うこと、子育ての集まりに参加すること、講座を受講すること、サークル活動に参加すること、ＮＰＯ・ボランティア活動に参加することなど、日常生活の様々な場面での学びや活動が生涯学習に当たります。

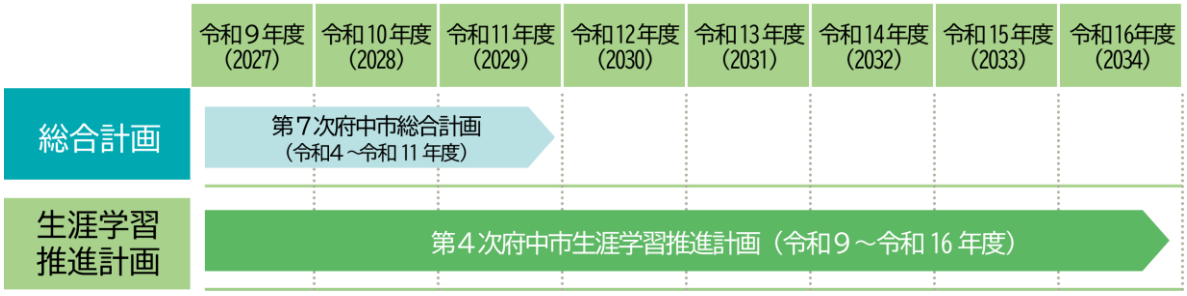
■ 計画の範囲

生涯学習は、市の多くの政策に関わりがあります。そのうち、本計画では、社会教育分野を中心に、様々な事業を対象とします。

社会教育とは、学校の教育課程以外で行われる組織的な教育活動のことです。主に青少年や成人を対象とし、生涯学習センターや公民館*、図書館、博物館などにおける講座・学習活動や、スポーツ・レクリエーション活動などが含まれます。生涯学習とは、こうした社会教育に加え、学校教育、家庭教育、職業上の学び、趣味やボランティア活動など、生涯にわたって行われるあらゆる学習活動を含む、より広い概念です。

（２）計画の期間

本計画の期間は、令和９年度～令和 16 年度までの８年間とします。

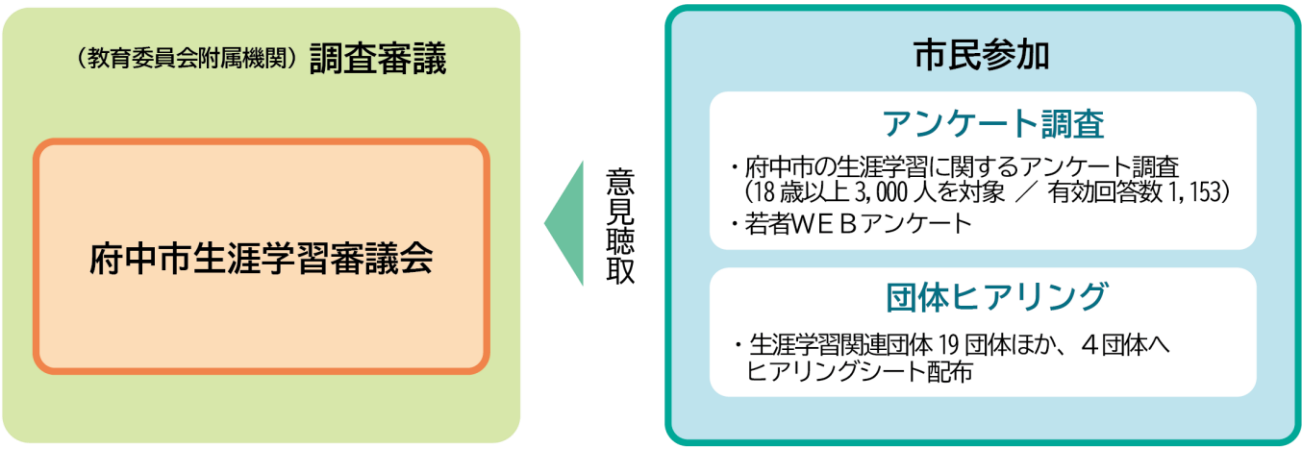


＊公民館：社会教育法に基づき設置される社会教育施設であり、住民の教養の向上や地域活動の促進を目的として、講座の開催や学習活動の支援などを行う施設のこと。府中市では、市内 11 か所の文化センター内に公民館機能を設置している。

（３）計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、府中市生涯学習審議会に本計画の素案について諮問し、審議会での計画の方向性や取組など計画全般にわたる協議・意見交換を経て、答申を受けました。

また、市民を対象とした「府中市の生涯学習に関するアンケート調査」、市内都立学校に通う生徒や、連携協定を締結する高等学校・大学、市民活動センター（プラッツ）の府中学生若者ネットワーク参加者を対象とした「若者ＷＥＢアンケート調査」、地域で活動する市民や生涯学習に関わる団体を対象とした「団体ヒアリング調査」を実施し、意見を把握しました。



【参考】市民参加について

○府中市の生涯学習に関するアンケート調査（対象：市内在住 18 歳以上の男女 3,000 人に配布、回収：1,153 票）

調査手法：郵送による配布、郵送・ＷＥＢ調査による回収（選択式）
期間：令和７年 10 月 14 日（火）～10 月 31 日（金）※11 月 11 日（火）到着分まで反映
有効回収数・回収率：1,153 票（郵送 536 票／ＷＥＢ 617 票）、38.59%
内容：生涯学習活動、市の生涯学習の施策等、生涯学習の成果、市民協働を通じた生涯学習など

○若者ＷＥＢアンケート調査（対象：市内都立学校に通う生徒（特別支援学校含む）、連携協定を結ぶ明星高等学校、東京外国語大学、東京農工大学、市民活動センター（プラッツ）の若者ネットワーク参加者に配布、回収：536 票）

調査手法：メーリングリスト・２次元コード付きチラシの配布、ＷＥＢ調査による回収
期間：令和７年 10 月 14 日（火）～10 月 31 日（金） ※11 月 11 日（火）到着分まで反映
有効回収数：536 票
内容：学びについて、地域のことについてなど

○団体ヒアリング（対象：生涯学習関連団体 19 団体ほか、４団体へヒアリングシート配布・回収）

期間：令和７年 10 月 20 日（月）・22 日（水）・24 日（金）
内容：事前アンケートの回答について（主に活動状況、活動の課題）、市の生涯学習を推進するために重点的に取り組むこと・５年後の府中の“学びの姿”、団体ごとに応じた聴取項目など

第２章
府中市の生涯学習の現状と課題

１　府中市の生涯学習の現状とこれまでの取組

（１）生涯学習に関する現状
（２）これまでの生涯学習の取組
（３）生涯学習センターの移転と機能統合

２　府中市の生涯学習における課題

（１）課題の整理
（２）重点課題について

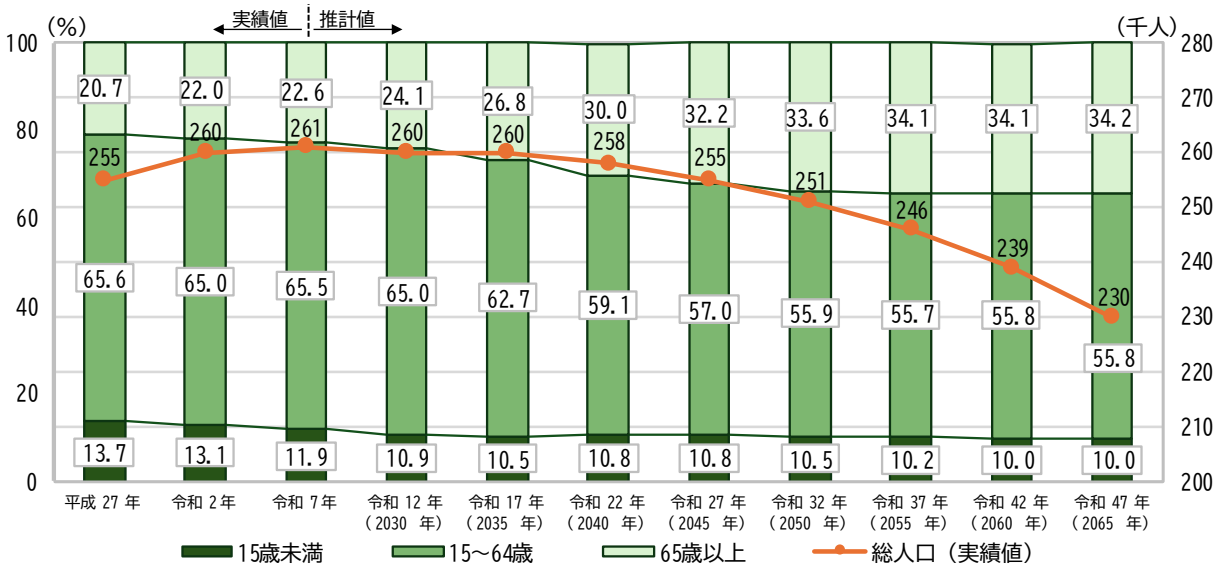
1　府中市の生涯学習の現状とこれまでの取組

（1）生涯学習に関する現状

ア　人口の推移

日本の人口は近年減少局面を迎えており、これまで人口減少の影響を受けてこなかった本市においても、令和７年の 26.1 万人を境に減少に転じ、今後緩やかな減少傾向が予想されています。また、今後、高齢者人口（65 歳以上）の割合は急激に増加し、少子高齢化が進展する見込みとなっています。

【 府中市の将来人口の見通し（総人口及び年齢３区分別人口構成比）】



出典：第７次府中市総合計画後期基本計画

イ　生涯学習関連施設の設置状況

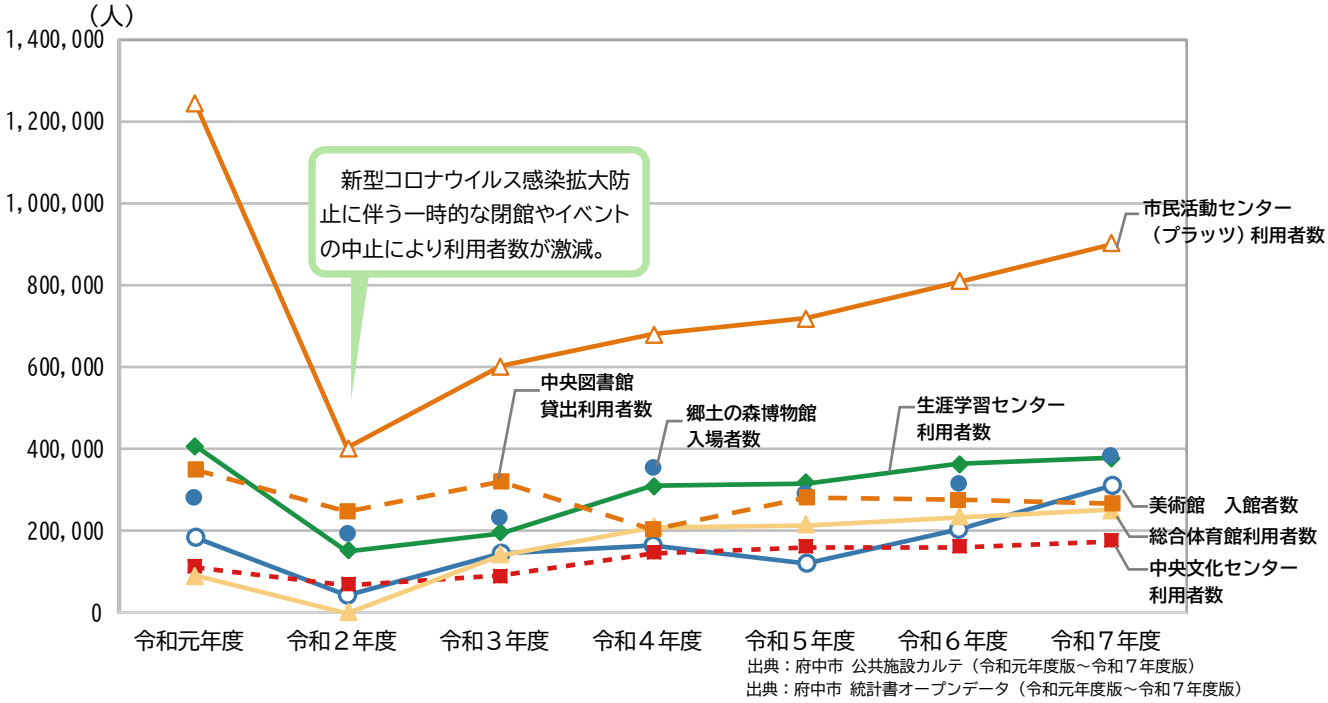
本市では、生涯学習関連施設として、生涯学習センターを中心に、図書館（中央図書館及び地区図書館 12 館）、公民館（文化センター内 11 館）、ルミエール府中（市民会館）、市民活動センター（プラッツ）、美術館、府中の森芸術劇場及び分館、郷土の森博物館、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館、武蔵国府跡施設（国衙跡保存展示施設・国司館と家康御殿史跡広場）、男女共同参画センターフチュール及びスポーツ施設（市民球場・野球場、庭球場、郷土の森総合体育館・地域体育館、プール、サッカー場、ゲートボール場施設など）を有しています。

近隣他市と比較してみると、大規模な生涯学習センターを有していることや、専門の文化芸術施設として本格的な美術館や 2,000 席超のホールのある劇場を有していること、また、スポーツ関連の施設数が多く、個別施設の規模も大きいという点が本市の特徴として挙げられます。

ウ　生涯学習関連施設の利用状況

第３次計画の計画期間における施設利用者数は、施設ごとに増減の差はあるものの、新型コロナウイルス感染拡大により、令和２年度にはすべての施設で大幅に減少しています。その翌年度以降はどの施設も回復傾向に転じ、生涯学習センターの施設利用者数は、令和７年度には年間 376,580 人と令和元年度に迫る数値まで回復しました。また、美術館、郷土の森博物館等の関連施設においても同様の傾向がみられます。しかし、令和元年度以前の状況までは完全に回復していない施設もあります。

【 主な生涯学習関連施設の利用状況 】

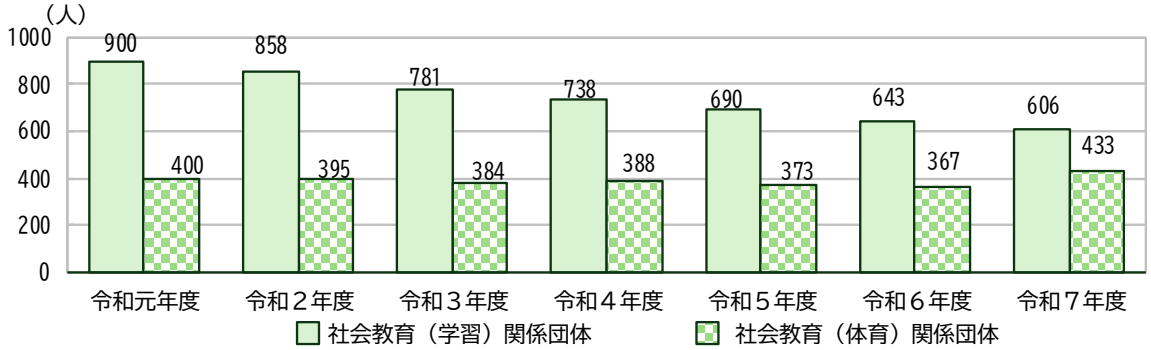


出典：府中市 公共施設カルテ（令和元年度版～令和７年度版）
出典：府中市 統計書オープンデータ（令和元年度版～令和７年度版）

エ　社会教育関係団体の活動状況

社会教育関係団体*において、学習関係の団体数は、令和元年度の 900 団体から令和７年度には 606 団体へと年々減少傾向にあります（６年間で約 33%減）。一方、体育関係の団体数は、令和元年度の 400 団体から増減を繰り返し、令和７年度は 433 団体と増加しています。

【 府中市社会教育関係団体の団体数 】



＊社会教育関係団体：社会教育法第 10 条に基づき、国や自治体の支配を受けず、自主的に社会教育事業を行う民間団体のこと。府中市では、会員 10 人以上、そのうち３分の２以上が市内に在住、在勤又は在学である団体が登録することができ、市から使用料の減免などの支援を受けている。

オ　市民の生涯学習の現状

各種アンケート調査（市民アンケート調査・若者ＷＥＢアンケート調査）及び市内で生涯学習活動を行う団体へのヒアリング調査を実施し、市民の生涯学習に関する意識や活動状況等を把握しました（※アンケート調査結果の詳細は資料編 P.56～を参照）。

■ 市民の生涯学習の実施状況

市民の生涯学習の実施状況について、活動実態や学習手段・場所、団体への参加については、次のような傾向が見られました。

● 市民の活動実態

・現在行っている生涯学習で最も多いのは「健康・スポーツに関すること（40.9%）」
・現在やっていることが「ない」と答えたのは全体の 23.9%
・生涯学習をやっていない理由で最も多いのは「忙しくて時間が取れないため（57.8%）」
・高校生などの若者世代で行われている活動で最も多いのは「スポーツ系（28.4%）」

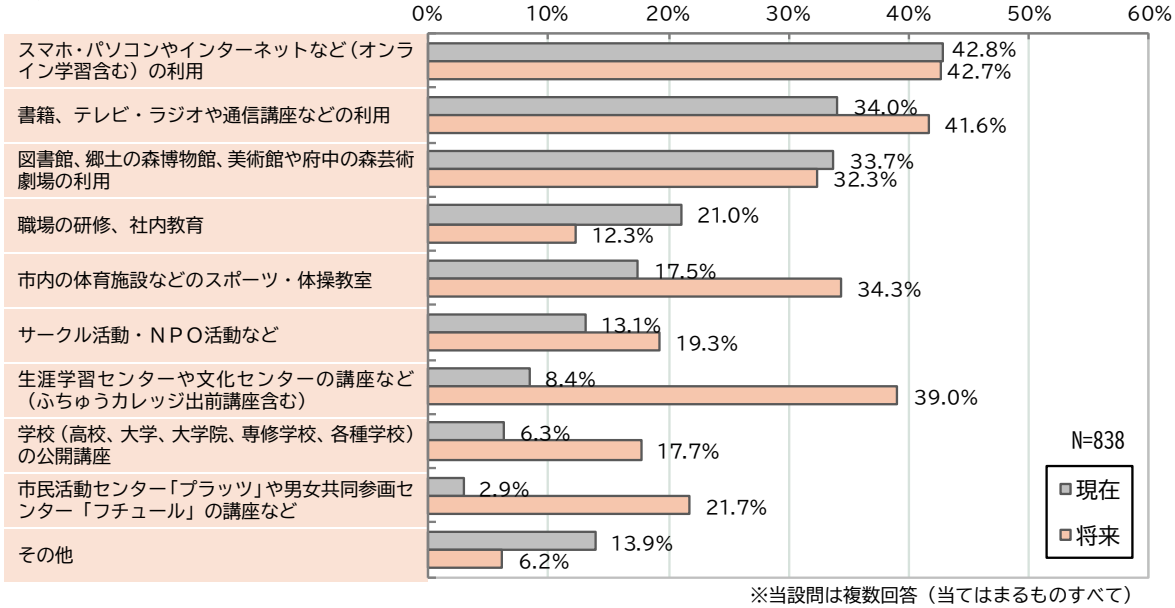
● 学習手段・学習場所

・学習手段として最も活用されているのは「スマホ・パソコンやインターネット（42.8%）」
・現在、活動している学習場所で最も多いのは「自宅(54.5%)」

● 団体・グループへの参加

・現在生涯学習を行っている市民の中で、グループで学習や活動をする組織（サークルやボランティア、ＮＰＯ等）に参加している割合は 16.1%
・団体ヒアリングにおいて出た意見は、担い手不足・高齢化が進む中での団体同士や行政との連携強化の重要性、情報発信や相談対応など団体を支える仕組みが十分に整っていない など

【参考】市民アンケート　問２：生涯学習をする手段・場所（現在と将来の意向）



※当設問は複数回答（当てはまるものすべて）

■ 生涯学習への関心と要望

市民の生涯学習の情報入手手段と今後力を入れるべき情報発信、今後充実が求められるサービスや施設のあり方については、次のような傾向が見られました。

● 生涯学習に関する情報の入手手段

・情報の入手手段として最も多いのは「広報ふちゅう（55.1%）」
・「得る手段が分からない・得ていない」と答えたのは全体の 23.4%
・40 代以上は「広報ふちゅう」で情報を得ており、今後も特に力を入れるべきと回答
・30 代で今後特に力を入れるべき方法として最も多いのは「市の SNS（37.7%）」

● 充実が求められるサービス

・全世代で、生涯学習のために最も充実が求められているサービスは「各世代のニーズに合った多様な講座やプログラム（57.7%）」
・10～20 代で最も充実が求められているサービスは「インターネットを活用したオンライン学習（45.9%）」
・団体ヒアリングにおいて出た意見は、主に生涯学習への参加の「きっかけ」づくりと参加につながるまでのフォローや、参加のハードル（時間帯や費用など）の解消 など

● 新しい生涯学習センターと文化センターに求めるもの

・新しい生涯学習センターに求める機能・サービスで多くあがったのは、「カフェや休憩スペースの併設（44.6%）」や「多様な講座やセミナーの開催（40.9%）」
・文化センターに求める機能・サービスで最も多いのは、「各種の講座や教室（42.2%）」
・文化センターに求める機能・サービスを年代別でみると、他の世代よりも多いのは 10～20 代の「自習スペース（32.1%）」と、30 代の「子どもが参加できるイベント（52.9%）」

【参考】市民アンケート　問 11：新しい生涯学習センターに求める機能・サービス（年代別）

年齢	回答数	1位	2位	3位
全体	1,153	カフェや休憩スペースの併設（44.6%）	多様な講座やセミナーの開催（40.9%）	高齢者でも利用しやすい環境（27.9%）
10～20 代	109	カフェや休憩スペースの併設（56.9%）	自習・学習スペースの充実（36.7%）	子ども・若者向けのプログラム（35.8%）
30 代	138	カフェや休憩スペースの併設（52.9%）	子ども・若者向けのプログラム（42.8%）	子連れでも利用しやすい環境（39.1%）
40 代	213	カフェや休憩スペースの併設（45.1%）	多様な講座やセミナーの開催（43.7%）	子ども・若者向けのプログラム（35.7%）
50 代	263	多様な講座やセミナーの開催（53.2%）	カフェや休憩スペースの併設（46.8%）	利用手続の簡素化（25.5%）
60 代	201	高齢者でも利用しやすい環境（47.3%）	多様な講座やセミナーの開催（44.3%）	カフェや休憩スペースの併設（39.8%）
70 代	159	高齢者でも利用しやすい環境（59.1%）	多様な講座やセミナーの開催（43.0%）	カフェや休憩スペースの併設（43.0%）
80 代以上	67	高齢者でも利用しやすい環境（61.2%）	カフェや休憩スペースの併設（37.3%）	多様な講座やセミナーの開催（29.9%）

※当設問は複数回答（当てはまるもの３つまで）

■ 生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験の活用について

「学び返し」の経験や身に付けた知識・技能や経験の活用意向、生涯学習活動と幸せや生活の質の向上(ウェルビーイング)との相関については、次のような傾向が見られました。

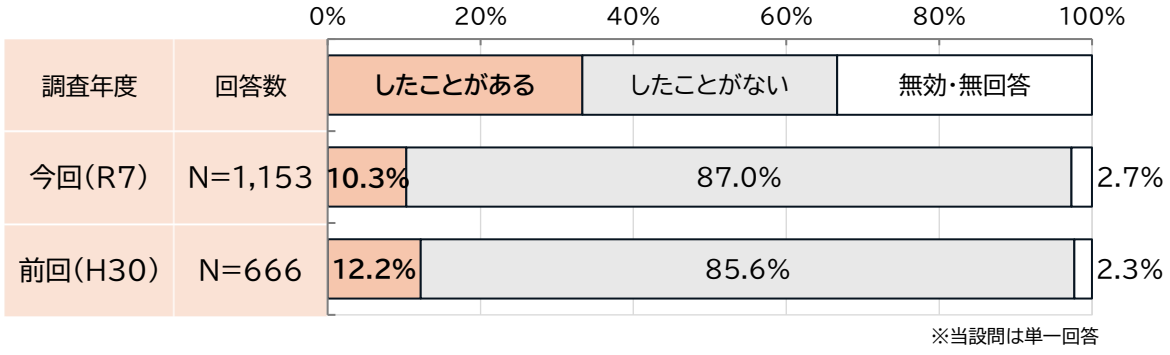
● 「学び返し」について　（※学び返しの説明は P. 17 の記載を参照）

・前計画で基本目標に掲げていた「学び返し」の概念について、実践を「したことがある」と答えたのは 10. 3%（前回に比べ約２ポイント低下）
・身に付けた知識・技能や経験を自分以外のために「いかしたい」と答えた割合は 43. 3%
・知識・技能や経験の活用の方法として最も多いのは、「個人の資格等を活用し、職業を通しての社会貢献（32. 7%）」
・身に付けた知識・技能や経験を「いかしたいと思わない」と答えた割合は 30. 8%
・知識･技能や経験をいかしたいと思わない理由で多いのは「自己の楽しみや自主学習が目的のため（67. 6%）」や「自身の知識・技術が未熟だと思うため（49. 9%）」

● 幸せや生活の質の向上(ウェルビーイング)について

・生涯学習活動は幸せや生活の質の向上（ウェルビーイング）につながると考える人が多く、「とてもそう思う」が 36. 9%、「ややそう思う」が 38. 6%
・身に付けた知識・技能や経験を自分以外のために「いかしたい」と考える人ほど、生涯学習活動がウェルビーイングにつながると強く実感する傾向が見られ、「とてもそう思う」は 49. 5%

【参考】市民アンケート　問 14：学び返しの経験の有無　前回（平成 30 年度）との比較



※当設問は単一回答

■ 市民協働を通じた生涯学習について

地域活動への参加や生涯学習ファシリテーター・サポーター、ボランティアに対する意向、重要な施策に関しては、次のような傾向が見られました。

● 地域活動への参加について

・お住まいの地域で「地域学校協働活動」があった場合に「活動内容によっては参加したい」と答えたのは 30 代で 33.3%、40 代で 29.1%

・高校生などの若者世代では、府中市内の行事やイベント、ボランティア活動への参加経験があるのは 25.9%で、参加内容として最も多いのは「行事やイベント（71.2%）」

● 生涯学習ファシリテーター・サポーター、ボランティアについて

・「生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座」について、「知っていて、受講したことがある」は 0.3%で、「知らなかったし、受講したいとも思わない」は 68.7%

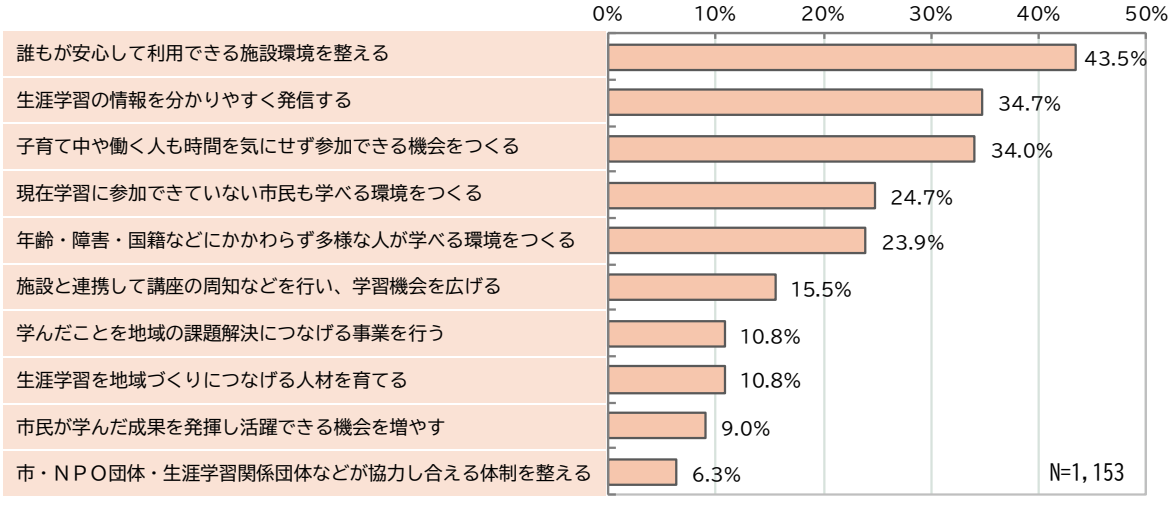
・団体ヒアリングにおいて出た意見は、生涯学習ファシリテーターやサポーター等の役割の明確化、デジタル普及ボランティアの募集や運用など時代に合わせた活動へのサポート体制の強化 など

● 生涯学習を盛んにするために重要な施策について

・生涯学習を盛んにするために重要な施策として最も多いのは「誰もが安心して利用できる施設環境を整える（43.5%）」

・生涯学習を盛んにするために重要な施策として「子育て中や働く人も時間を気にせず参加できる機会をつくる」と答えたのは 30 代で 58.0%、40 代で 50.7%

【参考】市民アンケート　問 24：生涯学習を盛んにするために重要だと思うこと



※当設問は複数回答（当てはまるもの３つまで）

（２）これまでの生涯学習の取組

ア　府中市の生涯学習の歩み

■ 府中市における計画策定の歩み

昭和 58 年	「府中市総合計画(基本計画)」の改定の際に、教育に関する主要な目標として「生涯教育の推進」を掲げる。
昭和 60 年	「府中市生涯教育検討協議会」を設置し、生涯学習の各種施策を実施。
平成５年	生涯学習センターが開館。 本市の生涯学習行政は生涯学習センターを中心とした展開へ。
平成 11 年	**「府中市生涯学習推進計画～市民カレッジの展開にむけて～」**を策定。 市全体をカレッジに見立てた市民の計画的な学習の支援を目指した。
平成 15 年	「府中市社会教育委員の会議」、「府中市公民館運営審議会」及び「府中市生涯学習推進協議会」の機能を統合し、公募市民や有識者等からなる「府中市生涯学習審議会」を設置。
平成 21 年	**「第２次府中市生涯学習推進計画」**を策定。 「学び返し」を通した地域教育力の向上を目指した。
平成 31 年	**「第３次府中市生涯学習推進計画」を策定。** 「学び返し」の普及と拡大を基盤として、「学び返し」における市民協働の側面の強化、生涯学習全体の統合･調和を基盤とした各領域との連携、「府中市ならでは」の資源の活用などを通じた生涯学習の活性化を目指した。

■ 近年の答申における議論

近年の府中市生涯学習審議会では、令和５年３月の第 10 期答申「地域人材の活用につながる府中市生涯学習センターに求められる機能について」及び令和７年２月の第 11 期答申「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について　―生涯学習センターのあるべき姿を中心に―」など、生涯学習センターを主軸とした生涯学習拠点のあり方や役割について議論を行ってきました。

第 11 期答申（令和７年２月）について

生涯学習の拠点としての役割は、市全体の「多様な学びのコミュニティ」を促進するための「ハブ*」及び「コンシェルジュ*」が必要であると示しました。府中市の生涯学習が抱える課題（若い世代の参加、デジタル化の推進、施設間連携、人と組織間の橋渡し等）を解消するため、これからの府中市で生涯学習拠点に求められる重点的な機能を整理しました。

＊ハブ：交通、物流、情報などのネットワークにおいて、中心・中核となる結節点や拠点のこと。元々は車輪の中心部を指す言葉で、各地から集まる動線や機能を１か所に集約・整理し、再配分する役割を担う。

＊コンシェルジュ：顧客の多様な要望や問合せに個別対応し、案内や調整を行う専門のサポートスタッフのこと。元々はホテルの職種のことだが、現在は施設の管理や商業施設、各種サービスにおいて、利便性を高める総合窓口を指す。

イ　「学び返し」から「多様な学びのコミュニティ」へ

「学び返し」とは「市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと」を意味する本市独自の生涯学習の理念です。

■ 「学び返し」の位置付け

平成 17 年３月の第１期生涯学習審議会において、「『学び』を『返す』とは、これら市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと」であり、「生涯学習から得たものを家庭や地域社会で実践していく動きを始めること」に重きを置くものとして「学び返し」の理念が確立されました。

これを受け、第２次計画では、「学び返しを通した地域教育力の向上」を基本理念に掲げるとともに、各基本目標に「学び返し」を広く位置付け、生涯学習推進体制の中心として「地域の担い手（ファシリテーター）の実現」を提言しました。

その後、平成 26 年に策定された「第６次府中市総合計画」においても、生涯学習分野の重点プロジェクトとして「学び返し」が位置付けられました。

さらに、第３次計画では、「学び返し」による地域の教育力と市民協働力の向上を目指し、「みんなが学び　地域に返す　人と地域がともに育つ『学び返し』のまち　府中」を基本目標に掲げました。この基本目標では、市民の学びへの参加を促進するとともに、学びの成果を地域に還元できる人材の育成や活躍の場の充実を図り、個人の成長と地域の発展につなげていく方向性を示しました。

■「多様な学びのコミュニティ」への展開

社会環境が大きく変化する中、個人の学びを地域全体の力につなげ、多様な主体が支え合いながら学びを育む仕組みが求められていますが、こうした考え方の基盤となるのが、市民一人ひとりの学びを地域へ還元し、学びの循環を生み出す取組として本市がこれまで推進してきた「学び返し」の理念です。

一方で、本計画期間では生涯学習センターの学習機能の移転を契機に、ハブ機能と拠点機能を強化し、また、人や組織間を橋渡しする生涯学習コンシェルジュの配置など、市民の「学び返し」を更にバックアップする新たな市民協働のあり方が求められています。

こうした中、今後は「学び返し」の理念を継承しながら、個々の学びを地域の力へとつなげ、多様な主体が関わりながら学びを育む環境づくりを進めていく必要があります。

そのため、本計画では、「学び返し」を更に発展させ、多様な主体が共に学び、支え合う「多様な学びのコミュニティ」の形成を通じて、市民の生涯学習活動が更に活性化することを目指します。

（３）生涯学習センターの移転と機能統合

令和６年に策定した府中市文化･スポーツ施設配置等適正化計画では、文化・スポーツ施設の配置や機能などの適正化を図ることを目的として、令和６年度から令和 34 年度（2052 年度）までの 29 年間における各施設の個別具体的な取組を示しています。その中では、生涯学習センターの学習機能の中心市街地への移転を重点施策の１つとして位置付けています。

府中市文化･スポーツ施設配置等適正化計画における
生涯学習センターの移転と機能統合の概要

生涯学習センターの学習機能は、公民館等の役割を担う中央文化センターとの機能統合を予定しており、現在の場所での運営の後、仮移転期間を経て、新たに整備される中央文化センター等複合施設での運営を見込んでいます。生涯学習の活動場所は、移転先でも引き続き確保し、講座運営等も行います。

【各機能の移転と機能統合】

・体育機能：府中基地跡地留保地に移転整備される総合体育館と機能統合
　今後、「府中市新総合体育館基本計画（仮称）」において新施設の概要が決定
・学習機能：交通利便性の高い中心市街地への移転、類似機能が多い中央文化センターの建替えに合わせた機能連携及び統合（中央文化センター等複合施設の工事期間中は、府中駅北第２庁舎に仮移転）
　今後策定を予定している複合施設の整備基本計画において新施設の概要が決定
・宿泊機能：廃止

【既存建物について】

・令和 11 年度に解体の上、当該施設の跡地と隣接する府中基地跡地留保地と併せて、一体的な総合体育館の整備を計画
・併設している生涯学習センター図書館は、当該地区内に存置し、総合体育館と複合化して整備

【移転・機能統合スケジュール】

<table>
<tr><td>年度</td><td>R6
(2024)</td><td>R7
(2025)</td><td>R8
(2026)</td><td>R9
(2027)</td><td>R10
(2028)</td><td>R11
(2029)</td><td>R12
(2030)</td><td>R13
(2031)</td><td>R14
(2032)</td><td>R15
(2033)</td><td>R16
(2034)</td></tr>
<tr><td>体育機能</td><td colspan="5" rowspan="2">現生涯学習センターにて運営</td><td colspan="4">市内体育施設等にて代替</td><td colspan="2">新施設にて運営</td></tr>
<tr><td>学習機能</td><td colspan="3">府中駅北第2庁舎にて運営</td><td colspan="3">新施設にて運営</td></tr>
<tr><td>(参考)
生涯学習推進計画</td><td colspan="3">第3次生涯学習推進計画</td><td colspan="7">第4次生涯学習推進計画</td></tr>
</table>

2　府中市の生涯学習における課題

（1）課題の整理

前節における社会潮流や現況、そして、これまでの府中市における生涯学習の取組などから、第３次計画の基本施策である３つの視点で課題を整理しました。

■誰もが学べる環境づくり

施設立地の偏りや講座の開催時間、情報不足など、学習機会へのアクセスの不便解消が課題となっています。また、現在学んでいない人も含め、多様な市民が新たに参加できるきっかけと入口から実践までを支える相談支援機能の充実、身近で気軽に集い学べる環境が求められます。

また、学習方法においては、オンライン志向が強まる一方、生涯学習関連施設での対面でしかできない学びの重要性も高まっています。リカレント教育やリスキリング*、デジタル技術をテーマにした講座の充実を図るとともに、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型*の学習環境の整備の推進が重要となります。

■誰もが活躍できる環境づくり

身に付けた知識・技能や経験を自分以外のためにいかす意向は、市民にあるものの、現状は活動につなげる仕組みがなく、「学び返し」は個々の自発的取組に委ねられています。学びと実践を循環させる仕組み（コーディネート機能の強化や多様な学び場の形成）が求められます。

特に、ファシリテーターやサポーターの制度見直しと活用方法の検討が課題となっているほか、団体においては、団体間の交流や継続的な協働の仕組み、担い手不足の解消が求められます。幅広い世代の参画を促すきっかけづくりや市内の学習資源（人・組織）の発掘が重要となります。

■生涯学習を支える基盤の整備

行政と多様な主体の連携による、生涯学習を共通の視点とした市民の活躍を支える学びのネットワークの充実・強化は、全体を通した課題となっています。市民における多様な学びの機会や学び合いの場の創出が求められます。

また、生涯学習に関する情報発信が十分に行き届いておらず、「知らないから参加できない」という市民が一定数存在しています。市の生涯学習関連サイトの充実に加え、ＳＮＳの活用、やさしい日本語による発信など、多様な市民に届く情報提供の強化が求められます。

そして、地域や世代を問わず、誰もが安心して学び、活動できる場が求められます。現状、子どもや中高生の居場所、多様な市民が参加しやすい環境が十分とは言えません。生涯学習センターの再整備を契機に、市民が安心して過ごせる居場所と包摂的な学習環境づくりが求められます。

＊リスキリング：仕事や職業上で必要なスキルの大幅な変化に適応するために、新たに必要なスキルを学ぶこと。
＊ハイブリッド型：異なる２つ以上の要素や方式を掛け合わせ、新しい価値や効率を生み出すこと。語源は生物の「雑種」。対立しがちな強み同士の「いいとこ取り」をする概念として、技術やマーケティング、組織運営等で広く使われる。

（２）重点課題について

課題の整理を踏まえ、「重点課題」として次の５項目を設定します。また、重点課題については、本計画の根幹となる考え方として、基本方針（P.24、25）に位置付けます。

重点課題１ **学びへのアクセス・参加のしやすさの確保（機会保障・包摂）**

▸地域や時間、学習方法等による制約を解消し、誰もが自分に合った方法で学びに参加できる機会と環境を整えることが求められます。

重点課題２ **情報基盤の強化**

▸学びの情報を分かりやすく、探しやすく、確実に届けるとともに、一人ひとりの学びへの参加を支える情報提供や相談機能を充実させることが求められます。

重点課題３ **担い手・人材・活動の持続性の支援**

▸多様な人材の発掘・育成や、生涯学習活動への参加を促すとともに、サポーターやボランティア、活動団体等が継続的に活動できる環境を整えることが求められます。

重点課題４ **多様な学びのコミュニティと学びを社会につなぐ・循環する機能の構築**

▸学びたい人と学びの成果をいかしたい人をつなぎ、学びを地域や社会でいかす機会を広げるとともに、学びを通じた人と人とのつながりを育み、学びと実践が循環する仕組みを構築することが求められます。

重点課題５ **連携・協働の仕組みづくり**

▸多様な主体や生涯学習関連施設等がそれぞれの強みをいかしてつながり、学習資源を共有・活用しながら、生涯学習を支えるネットワークを形成することが求められます。

【参考】課題の整理（前ページ）との対応

「誰もが学べる環境づくり」には、重点課題１が対応します。

「誰もが活躍できる環境づくり」には、重点課題３が対応します。

「生涯学習を支える基盤の整備」には、重点課題２、４、５が対応します。

第３章
計画の方向性

１　生涯学習の推進に当たって

（１）前提となる考え方

（２）推進の観点

２　基本目標

３　基本方針

基本方針１　誰もが学び合える環境づくり
基本方針２　学びを伝え広げるつながりづくり

４　施策体系

1　生涯学習の推進に当たって

（1）前提となる考え方

人口減少や少子高齢化の進展、価値観の多様化、デジタル技術の進展等を背景に、生涯学習に求められる役割は大きく広がっています。学びは、一人ひとりの生きがいや成長を支えるだけでなく、社会の変化に対応する力を育み、持続可能な地域社会を支える重要な基盤となっています。

第７次府中市総合計画では、「多様性を認め合い　人と文化が磨かれるまち」を、生涯学習を含む文化・学習分野の基本目標に掲げています。本計画においても、時代の変化や多様化する市民ニーズに対応し、様々な背景を持つ人々が共に学び、共に生きることができる社会の実現を目指して、「多様性・公平性・包摂性*」を重視していく必要があります。

（2）推進の観点

生涯学習ニーズが多様化し拡大する一方で、人口減少や少子高齢化の進展、公共施設を取り巻く環境の変化により、行政サービスの適正化・効率化が求められています。

このような課題を解決していくためには、これまでの「学び返し」の理念を受け継ぎ、引き続き、行政だけでなく、市民協働による生涯学習を推進していくことが重要です。

本市がこれまで築いてきた生涯学習資源（人材、機会、施設、ネットワーク等）を、市民、地域コミュニティ、企業、ＮＰＯ等の多様な主体が、それぞれの強みをいかしながら「主体的な役割を担う」という認識のもと、協働して守り育てていくことが求められます。

以上を踏まえ、本市では次の３つの推進の観点で生涯学習を推進していきます。

■全ての取組の基盤に多様性、公平性、包摂性が確保されていること。

■これまで築き上げた生涯学習資源を共に守り育て続けること。

■市民、地域コミュニティ、企業、ＮＰＯ等が主体的役割を担い、共に創る学びへ転換すること。

＊多様性・公平性・包摂性：多様性とは、一人ひとり違いや個性があること。公平性とは、それぞれの状況に応じた配慮により、誰もが機会を持てるようにすること。包摂性とは、誰もが排除されることなく、認め合い、活躍できる状態のこと。生涯学習においては、年齢や性別、障害の有無、国籍、生活環境などにかかわらず、誰もが自分に合った学びに出会い、安心して学び、活躍できることを意味する。

2　基本目標



本計画では、これまで本市が市民と共に培ってきた生涯学習の取組の成果や、「学び返し」の理念を継承した上で、学びを通じた新たなつながりを育み、市民一人ひとりが学び合いながら共に成長するまちを目指して、次のとおり基本目標を掲げます。

基本目標

学びでつながり　共に成長するまち　府中

～気軽に楽しく　多様な学びのコミュニティ～

少子高齢化の進行や社会構造の変化により、地域社会のあり方や行政サービスを取り巻く環境は変化しています。

こうした中、生涯学習は、人づくりや地域づくりを支えるものとして、その重要性が高まっています。

そのため、市民や地域コミュニティ、民間主体など、多様な人々が主体的に学びに関わり、学び合い、支え合いながら、新たなつながりや価値を生み出す「多様な学びのコミュニティ」の形成を推進します。

あわせて、誰もが気軽に参加し、楽しく学び続けられる環境づくりを進めることも重要です。

楽しさから広がる学びが日常に根付き、一人ひとりが学びを通じて共に成長し、地域がつながることで、活力のあるまちを目指します。

本計画では、基本目標の実現に向け、全ての人が生涯にわたり多様な学びに親しみ、学びを通じて、人と人、地域へとつながりが広がることを重視し、一人ひとりがその人らしい幸せを実感できる生涯学習を推進していきます。

3　基本方針

基本目標**「学びでつながり 共に成長するまち 府中」**を実現するため、本計画では２つの基本方針を位置付けます。

（１）基本方針１

基本方針１	**誰もが学び合える環境づくり** ～一人ひとりの学びを支え、学び合いが広がる基盤づくり～ 重点課題１　機会保障・包摂　　重点課題２　情報基盤の強化

目指す姿

市民が多様な学びの機会に気軽にアクセスでき、自分に合った学びに出会え、生涯学習センターをはじめ、学びの相談や参加がしやすい環境が整い、主体的な学び合いが広がっている。

- ●学びのきっかけづくりを進めるとともに、市民の多様な生き方や世代、一人ひとりの背景や状況に応じて、自分に適した学びに参加できる多様な機会を提供します。
- ●時代に応じた学習環境の整備や、生涯学習センターを中心とした包括的な学びの拠点づくりと連携強化を進め、誰もが学びやすい環境づくりを進めます。
- ●学びの情報が広く市民に届き、活用される仕組みを充実させるとともに、相談体制の整備・充実により、市民が学びと出会える環境づくりと主体的な学び合いを推進します。

【 成果指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
生涯学習活動をしている人の割合	誰もが学び合える環境づくりのための施策・事業に取り組み、生涯学習活動をしている市民の割合の増加を通じて、より多くの市民が学ぶ機会を得て、人生をより豊かにできる社会の実現を目指します。	62.4%	70%

（2）基本方針２

基本方針２	学びを伝え広げるつながりづくり ～学びを通した持続可能なネットワークづくり～ 重点課題３　担い手･人材･活動の持続性支援　重点課題５　連携･協働の仕組み 重点課題４　多様な学びのコミュニティと学びの循環

目指す姿

生涯学習センターやその他生涯学習関連施設の連携のもと、多様な主体が学び合い・支え合いながらつながりを広げることで、学びの成果が地域にいかされ、個人と地域が共に成長するネットワークが形成されている。

●府中市の学びをつなぐ担い手の発掘・育成や活動支援を通じて、人と人が結び付く持続的なネットワークを形成します。

●一人ひとりが学んだ成果を適切にいかすための仕組みづくり、学びの成果を広げる機会の充実を進め、地域の課題解決や市民による多様な学びの場の形成などを促進します。

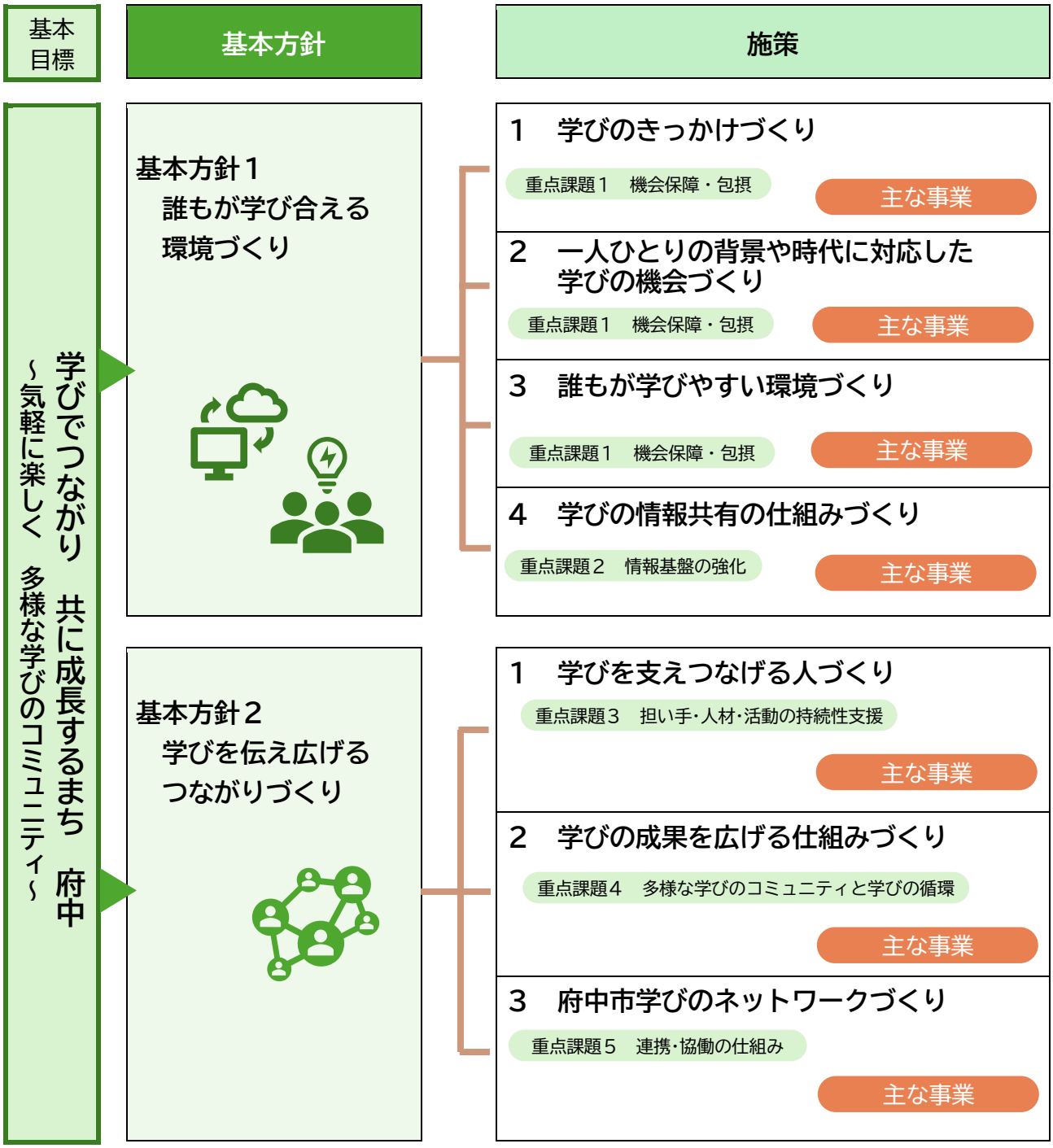
●地域の団体・学校や大学、企業、ＮＰＯ等の多様な主体の連携を強化し、拠点を通じて、市全体での学びのネットワークを広げていくことで、より良いまちづくりなど、新たな価値の創出につなげます。

【 成果指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
これまでに身に付けた知識・技能や経験を自分以外のためにいかしたいと思う市民の割合	これまでに身に付けた知識･技能や経験を自分以外のためにいかしたいと思う市民の割合の向上を目指し、学びを地域や社会に還元しようとする市民を増やすことで、人と人との学びを通じたつながりを広げ、学びのネットワークを形成し、多様な学びのコミュニティの推進につなげます。	43.3%	50%

4　施策体系

本計画では、目指すべき未来の姿である「基本目標」を設定し、その下に２つの「基本方針」を定めています。各基本方針には、具体的に展開される具体内容である「施策」を体系的に整理し、さらに、施策ごとに主な事業を位置付けます。



第４章
基本方針と施策の展開

基本方針１　誰もが学び合える環境づくり

施策１　学びのきっかけづくり
施策２　一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会づくり
施策３　誰もが学びやすい環境づくり
施策４　学びの情報共有の仕組みづくり

基本方針２　学びを伝え広げるつながりづくり

施策１　学びを支えつなげる人づくり
施策２　学びの成果を広げる仕組みづくり
施策３　府中市学びのネットワークづくり

基本方針
1

誰もが学び合える環境づくり

～一人ひとりの学びを支え、学び合いが広がる基盤づくり～

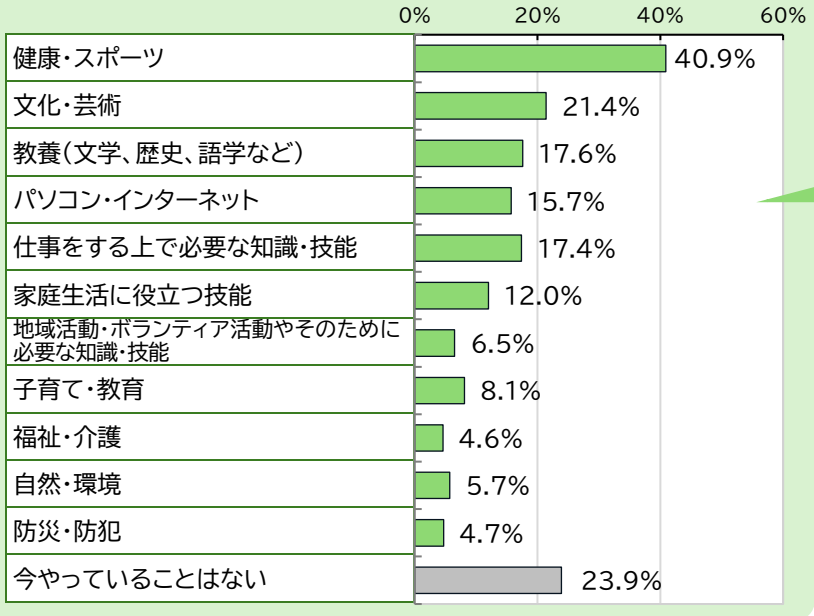
■現況と課題

課　題

- 誰もが様々な機会を通じて学びと出会うきっかけが必要です。
- 学習手段として、対面型とオンライン型どちらもニーズが高くなっています。
- 働く世代や子育て世代、若者世代など、各世代のニーズに応じた講座・プログラムの充実が求められており、各地域の文化センターへの要望にも表れています。
- 届きにくい生涯学習情報を多くの世代に届けるために様々な媒体での発信が重要です。
- 新しい生涯学習センターに対しては、交流スペースや多様な講座やセミナーの開催が求められています。

◎現在行っている学びについて

意識調査：現在行っている生涯学習の内容



現在学んでいる方のうち4割が「健康・スポーツ」に取り組んでおり、全世代で高い割合となっています。

意識調査：現在行っている生涯学習が「ない」と答えた人の理由

1位	忙しくて時間が取れないため
2位	経済的に余裕がないため
3位	特に必要と考えていないため

参加に至らない背景として、「忙しさ」や「経済的余裕」のほか「時間帯」、「情報不足」などもあります。

◎今後求められている生涯学習の方法とサービスについて

意識調査：これから利用してみたい生涯学習の方法

1位	スマホ・パソコンやインターネットなどの利用
2位	図書館、郷土の森博物館、美術館や府中の森芸術劇場の利用
3位	生涯学習センターや文化センターの講座など

スマホ・パソコンなど、オンライン中心の学習が多い一方、図書館や文化施設、生涯学習センターや文化センターの講座など対面での学びのニーズも高まっています。

意識調査：生涯学習のために充実してほしいサービス

1位	各世代のニーズに合った多様な講座やプログラム
2位	インターネットを活用したオンライン学習
3位	学習活動のための施設・設備の拡充

「インターネットを活用したオンライン学習」は、特に 10～20代でニーズが高まっています。

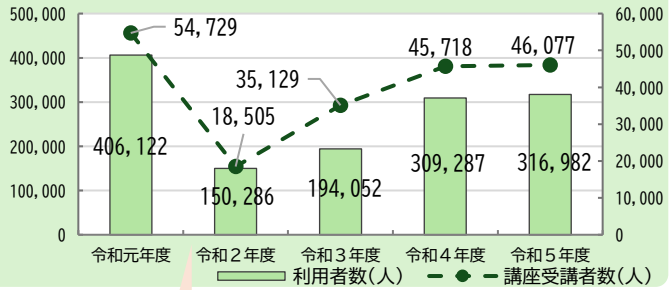
◎生涯学習センターの利用状況と新施設に求めるもの

新施設では、カフェや休憩スペース等の交流スペースが求められています。

意識調査:新生涯学習センターに求める機能

1位	カフェや休憩スペースの併設
2位	多様な講座やセミナーの開催
3位	高齢者でも利用しやすい環境

生涯学習センター利用者数・講座受講者数（令和元年度～令和５年度）



新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一時的な閉館やイベントの中止により利用者数が激減した。

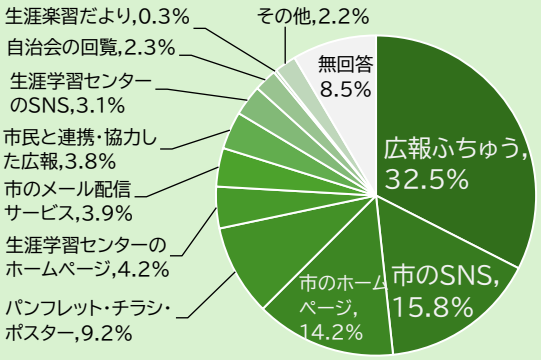
◎生涯学習の情報入手手段について

30 代以下では、「市の SNS」での情報発信を求める割合が高くなっています。

意識調査：利用している生涯学習の情報入手手段

1位	広報ふちゅう
2位	得る手段が分からない・得ていない
3位	パンフレット・チラシ・ポスター

意識調査：生涯学習の情報入手手段で力を入れるべきもの



■位置付く施策

基本方針１　誰もが学び合える環境づくり

- 施策１　学びのきっかけづくり
- 施策２　一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会づくり
- 施策３　誰もが学びやすい環境づくり
- 施策４　学びの情報共有の仕組みづくり



施策１　学びのきっかけづくり

【 施策の内容 】

●市民が学びを通して豊かな人生を送れるよう、誰もが学びに参加しやすい環境を整えるとともに、参加しやすい仕組みづくり、参加のきっかけづくりに取り組みます。

〇学びへの意欲を持ちながら学習活動に参加できていない市民に対して、魅力的な学習環境や講座等の提供により、参加を促していきます。

〇学習活動に関心を持つきっかけが少なかった市民なども参加しやすくなるよう、新たな制度を設けるとともに、身近な場所で学べる機会を提供し、学びとの出会いを広げていきます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
府中市が開催する講座の受講者数	ふちゅう教養講座及び地区公民館講座（家庭教育学級含む。）と生涯学習センター定期講座の参加者数です。	64,118 人	70,000 人

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	ふちゅう教養講座	幅広い市民を対象に、子育て中の保護者向けの家庭教育に関する講座や親子参加型の講座など、今まで市で行ってきた講座以外にも、様々なニーズを捉えて、時代に即したテーマの教養講座を実施する。
2	地区公民館講座	市内11か所の公民館で親子料理教室・工作教室等の家庭教育学級、料理・工作・健康教室等の趣味実用講座のほかに、親子人形劇や映画鑑賞会を実施し、家庭教育支援の一環として親子のふれあいの場を提供していく。 また、市民のニーズに合わせた講座を実施することで学びのきっかけづくり、健康の増進などにつなげる。
3	生涯学習センター講座	多様な学びの機会を提供し、市の生涯学習振興につながる市民の学習ニーズに合った、様々な講座を実施する。 講座の開催に当たっては、各分野の専門家のほか、生涯学習センターで活動している市民団体や生涯学習サポーターを講師として講座を開催し、市民協働を図る。 また、気軽に参加できる体験型のワークショップ形式の講座を設ける。
4	生涯学習特典制度【新】	生涯学習に関する講座を受講すると特典が得られる制度を検討する。講座受講の達成感を高め、参加意欲の増進を図る。
5	郷土の森博物館展示会事業	大型連休や夏季休暇期間、梅まつりなどの時期に、年2回の特別展をはじめとした企画展や季節に応じた事業を実施し、日頃見ることのできない資料に触れる機会を提供することで、地域の歴史・文化・自然への理解を深めるとともに、学習の幅を広げる。
6	市民スポーツ教室	スポーツ推進委員や府中市スポーツ協会が実施するスポーツ教室を通じて、市民のスポーツ実施率の向上とライフステージに応じた活動機会の拡充を図る。
7	みんなのスポーツ day	スポーツ活動への参加のきっかけづくりを目的として、ラリーテニスやボッチャなど、誰もが親しめる多様なスポーツイベントを実施する。

事業名の末尾に【新】が付く事業 …本計画より新たに実施する事業

施策２　一人ひとりの背景や時代に対応した学びの機会づくり

【 施策の内容 】

●市民一人ひとりの学びへの意欲が、自分らしい未来につながるよう、主体的な学びを支える、時代に即した生涯学習を促進します。

〇デジタル技術の活用により、地理的・時間的制約を解消し、誰もがいつでも学べる生涯学習環境を目指します。

〇既存の講座・学級などにおいても、ハイブリッド型の学習の機会を推進します。

〇市民のリスキリングを支援するための講座等の充実を図るとともに、市民のキャリアの形成、スキルアップを支援します。

〇障害の有無や国籍、年齢、性別にかかわらず、より多くの市民が参加できるよう、多様な背景や状況に配慮した包摂的な学習の機会づくりに努めます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合	市が行う講座等の事業において、デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合です。	18.4%	50%
市民企画講座の実施講座数	市民から講座企画の意見や提案を募り、その提案のうち、実際に講座として実施された数です。	―	10 講座

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	公募型企画講座【新】	生涯学習センターにおいて、市民から講座企画の意見・提案を募り、講座を実施する。
2	オンラインを活用した講座【新】	生涯学習センター講座や地区公民館講座におけるオンラインで受講・参加できるメニューを開設する（ハイブリッド型講座も含む。）。 リスキリングに役立つ講座の開設など、オンライン学習のニーズを捉えながら、講座内容の拡充と新たな受講者層の開拓を目指す。
3	デジタル活用支援講座【新】	年齢やライフステージを問わず、市民がデジタル技術を活用した学びや交流に参加できるよう、スマートフォンやパソコン等の活用方法を学ぶ講座を実施する。 市民のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、キャリア形成につながるリスキリングや地域社会での課題解決力を支援し、学びへのアクセスの向上とデジタル格差の解消を推進する。
4	ふちゅうカレッジ出前講座	市民のリクエストに応じて、市職員が講師となり、市政の様々なテーマについて講義する。 市民の多様なリクエストに応じられるよう、講座を開催し、市民の教養の向上に努めていく。
5	障害者成人教室（あすなろ学級）	18歳以上の知的障害者を対象に開催し、障害者の学習、スポーツの機会を確保し、軽スポーツや工作等の活動を通して障害者の自立を促すとともに、社会に開かれた運営を目指す。 また、この事業に参加するボランティアの育成、活用を図り、ボランティアが企画する事業も取り入れ、市民協働で実施する。
6	心身に障害のある児童・生徒の地域活動事業	市内在住の市立小中学校特別支援学級・都立特別支援学校の在籍者を対象に、週休日に体験学習活動の機会を提供する。 障害のある青少年に多様な体験学習の機会を提供するとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成を図る。
7	国際交流サロン運営事業	外国人住民を対象に、日本語学習や文化交流活動の機会を提供する。 外国人住民の日本語学習等をサポートする市民ボランティアを育成する。
8	健康づくりに関する講座	健康教育を通じて、食育の推進やこころと身体の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、市民の主体的な健康づくりを支援する。

施策３　誰もが学びやすい環境づくり

【 施策の内容 】

●生涯学習センター、文化センター、図書館など、生涯学習関連施設の整備の充実を図り、持続可能な学びの拠点づくりに取り組みます。

〇生涯学習センターは、建替えと併せて拠点機能の強化を図ります。また、活動の場の確保、利用者との意見交換など、移転・複合化に伴う学習活動への影響を最小限に抑えるための計画的な対応を行います。

〇多世代が利用できる学びを通した居場所づくりにより、若者の学習活動の支援の充実や多世代交流を促進します。

〇市内どこからでも気軽に講座や活動の場にアクセスできるよう、デジタル環境を整備し、学びの機会の充実に努めます。また、生涯学習センターの中心市街地への移転により、交通利便性（アクセス性）の向上を図ります。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
生涯学習関連施設（生涯学習センター・図書館）の利用者満足度	生涯学習センターを利用した人と、市立図書館全館の利用者の満足度です（各施設の利用者アンケートによる満足度）。	生涯学習センター 92.9% 図書館（全館） 89.6%	現状維持

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	生涯学習センター学習施設	市民・利用者に生涯学習センターの学習施設を良好な状態で提供する。 生涯学習センター学習施設の維持と改善を図りながら、現施設、仮移転する府中駅北第2庁舎及び新設する中央文化センター等複合施設において学習施設を運営する。
2	生涯学習センタースポーツ施設	体育室の一般開放では気軽にスポーツを楽しめる場を提供するとともに、多様なトレーニング器具を利用できる環境を整えることで、誰もが利用しやすいスポーツ活動の機会を提供する。 また、水泳教室や健康増進を目的とした運動プログラム、ワンポイントレッスンなどを開催し、スポーツ技術の向上や健康づくりを支援する。 令和10年度まで現施設でスポーツ施設を運営し、現施設の解体後に新設される総合体育館に施設の機能を統合する。
3	生涯学習センター学習機能移転 【新】	生涯学習センターの学習機能の新施設への移転を進める。 乳幼児と保護者が遊びながら学ぶことのできるキッズスペースを設け、子ども・若者や高齢者も集うことのできる多世代の居場所づくり、地域間・世代間の交流を促進する機能を強化し、デジタル環境に対応した施設とする。 生涯学習センターの令和11年度の府中駅北第2庁舎への移転、その後に計画している中央文化センター等複合施設への移転準備を進める。
4	青少年のための自習スペース	生涯学習センターや文化センターの会議室などを自習スペースとして開放する。 施設の利用予約が少ない場合に設けるほか、青少年などの自習の需要が多い時期には積極的に自習室としての施設利用を企画する。
5	図書館の充実	図書館で収集・整理・保存されている電子書籍を含む図書資料や視聴覚資料等の知的資産を活用し、市民が知的・文化的な生活を営むことができるよう支援するとともに、市民が生活や地域の様々な課題の解決に取り組めるような環境の整備を推進し、知の拠点となることを推進する。
6	児童館の充実	文化センター内の児童館について、乳幼児を育児中の保護者が利用しやすいように、キッズスペースを設置し、一層の活用を図る。 利用活性化を図るため、比較的午前中の利用が多い未就学児の利便性を考えるとともに、多くの小学生参加が見込まれるサークルの活動については、子どもたちのニーズに合った企画・実施を心掛けていく。
7	放課後子ども教室	市内在住の全ての小学生に対し、放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用し、安全で安心な居場所を提供する。 市立小学校22校で実施する。

施策４　学びの情報共有の仕組みづくり

【 施策の内容 】

●学びの情報をより多くの市民に確実に届けるため、分かりやすく、探しやすい、必要な情報を的確に届ける情報発信の仕組みの構築を行います。

〇活動団体や講座の情報を体系的に検索できるポータルサイトの整備やＳＮＳなど、デジタルでの情報発信機能の強化に努めます。

〇あらゆる市民に情報が届くよう、広報ふちゅうへの生涯学習情報の掲載や、市内各施設でのチラシ・ポスター掲示等の紙媒体を活用した情報発信を継続的に実施します。

〇市民一人ひとりが求める学びに出会えるよう、コンシェルジュによる相談機能を整備し、講座や活動の情報案内や、伴走支援を実施します。

〇外国にルーツを持つ人、障害のある人、学びに関心を持つきっかけが少なかった人など、多様な背景や状況を持った市民に届ける視点をもって情報発信に取り組みます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
生涯学習に関する情報を、市からの情報発信により取得できている市民の割合	広報ふちゅうや SNS、生涯学習ポータルサイトなど、様々な媒体による情報発信を通じて、生涯学習に関する情報を取得できている市民の割合です。	74.2%	80%

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	生涯学習相談	生涯学習に関する様々な情報の提供、相談、紹介、支援・調整に関する体制を整備する。 生涯学習センターでは、生涯学習コンシェルジュとして社会教育士*等の専門的な人材を配置し、市民からの多様な相談に対応する。
2	生涯学習情報誌の発行	生涯学習ボランティアの企画・編集で、市民の学習活動状況や生涯学習センターでのイベントを取り上げる「生涯楽習だより」を発行する。
3	生涯学習ポータルサイトの運営 【新】	生涯学習に関わる情報を一元的に管理して発信を行い、市民に対する情報提供と活動交流の促進を図る。 生涯学習センターのホームページとの整合性を図りながら、開設と内容の充実を目指す。
4	広報媒体を活用した情報発信	「広報ふちゅう」、市の SNS 等を活用して積極的に生涯学習情報の発信を行い、市民が必要な情報を入手できるよう、効果的な情報発信に努める。 市のホームページでは、「やさしいにほんご」や多言語に対応し、また、音声読み上げ機能や視覚障害者向けサイトを提供することにより、多様な市民に情報を発信する。

＊社会教育士：地域住民の学びを企画・支援し、多様な人々のつながりや協働を促すことで地域課題の解決を担う専門人材のこと。養成課程や講習を修了することで取得が可能な資格である。

基本方針
2

学びを伝え広げるつながりづくり

～学びを通した持続可能なネットワークづくり～

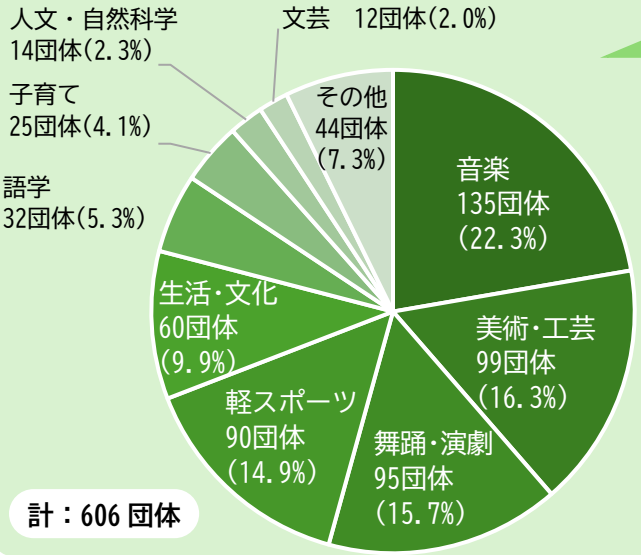
■現況と課題

課　題

- 多分野の活動が行われていますが、地域や団体活動へは特定の世代の参加が高く、会員が減少している現状も見られます。
- 学びの成果や経験をいかしたい人の意欲を活動につなげるためには、「活動参加のきっかけ」や「コーディネーター機能の充実」など、地域や活動へとつなぐ支援の仕組みが求められています。
- 学びたい人と成果をいかしたい人をつなぐマッチング機能の強化や、気軽に相談・交流できる場の整備など、学びと実践を循環させる仕組みづくりが求められています。
- 学びを支える生涯学習サポーターや生涯学習ファシリテーターの役割・認知度は低い状況です。
- 学びと実践の循環を広げるため、多様な主体の連携など、市全体で学びを支える仕組みが必要です。

◎市民による多様な学びの場について

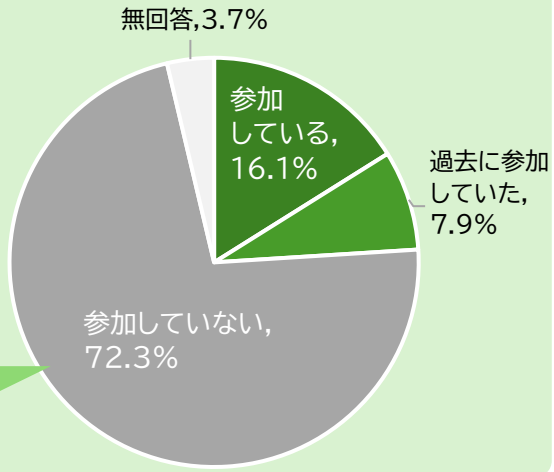
分野別の社会教育（学習）関係団体数（令和７年度）



計：606 団体

音楽、美術・工芸、舞踊・演劇の団体で全体の半数以上を占めています。

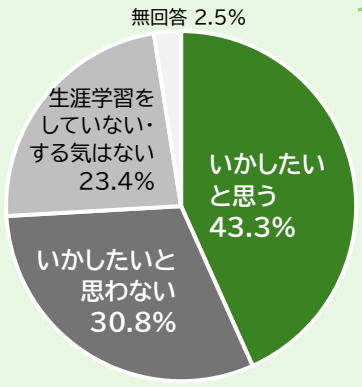
意識調査：グループで学習や活動をする組織への参加経験（令和７年度）



現在グループで学習・活動をする組織に参加している方は1割強となっています。

◎学びをいかすことについて

意識調査：生涯学習で身に付けた知識･経験を自分以外のためにいかしたいか



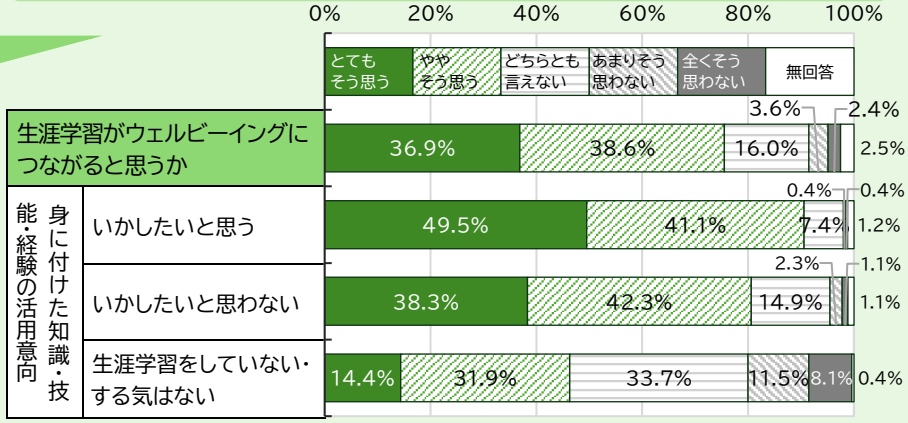
「いかしたいと思う」人の中では、資格等を活用した職業を通じての社会貢献や、仲間内･サークルでの教え合い、子育て支援活動などにいかす意向が高くなっています。

意識調査：生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を自分以外（地域・社会）のためにいかすために必要なこと

1位	活動への参加につながるきっかけづくり
2位	知識･技能や経験をいかす人と活動の場を結ぶ人（コーディネーター）の充実
3位	地域活動･ボランティアの情報提供の充実

身に付けた知識･経験を自分以外のためにいかしたいと思う人はウェルビーイングを実感している割合が高い傾向にあります。

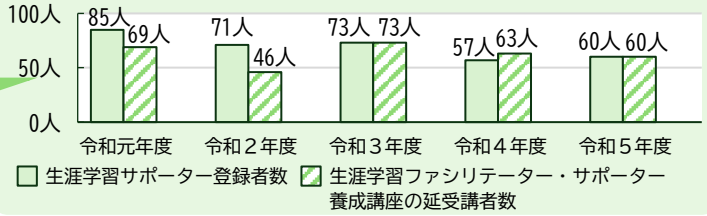
意識調査：生涯学習がウェルビーイングにつながると思うか（生涯学習によるウェルビーイングの実感と学びの活用意向の関係）



◎人材について

意識調査では、生涯学習サポーター･ファシリテーター養成講座の認知度は低い結果が出ており、登録や講座の受講も年々減少傾向にあります。

生涯学習サポーター登録者数と生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座の延受講者数の推移（令和元年度～令和５年度）



■位置付く施策

基本方針２　学びを伝え広げるつながりづくり

- ▸施策１　学びを支えつなげる人づくり
- ▸施策２　学びの成果を広げる仕組みづくり
- ▸施策３　府中市学びのネットワークづくり



施策１　学びを支えつなげる人づくり

【 施策の内容 】

●学びを支える担い手の発掘・育成や活動支援を進めるとともに、人や活動をつなぐ仕組みの充実を図ります。「学ぶ人」と「学びを支える人」の双方を支えながら、持続的な担い手づくりに取り組みます。

〇現在活動している団体への支援に加え、高齢化、会員減少等の課題を抱える活動団体やボランティアが継続的に活動できるよう支援を進めます。

〇学びをつなぐ役割を担う人材として、生涯学習サポーターや生涯学習ボランティアなどを確保するとともに、その育成に努めます。

〇生涯学習の様々な分野で活躍してもらうためのボランティアに関する講座などの実施により、学びを支える担い手の発掘・育成に努めます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
社会教育（学習）関係団体の登録数	社会教育（学習）関係団体の登録数です。	606 団体	現状維持

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	社会教育(学習)関係団体への支援	教育委員会に登録した生涯学習に関わる活動を行う団体に、施設使用料の減額や広報ふちゅうへの記事の掲載などの支援を行う。 多様な学びのコミュニティの形成につながるよう、適宜、登録制度の見直しを図りながら、新規団体の登録を推進し、団体数の維持を目指す。
2	市民活動団体の活動支援	市民活動センターに登録している団体の活動機会の提供に努めるとともに、地域との交流を図る。 市民・団体が交流できる場を提供し、市民同士のネットワークの構築を目指すとともに、各種イベント等で団体が活動する機会を提供し、団体活動の活性化を目指す。
3	生涯学習サポーターの登録充実	文化、芸術、教育、レクリエーション活動等について専門的知識・技能を持つ市民を、指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じ、その指導者を紹介する。 市民の間に広く制度の周知を進め、生涯学習の推進に役立つ優れた人材の確保に努める。 また、サポーターの指導力の向上につながるための研修を行う。
4	生涯学習ボランティアの育成	生涯学習に関わる自主的な活動をしたいと考える市民のために、生涯学習ボランティア入門講座を開催し、ボランティアの育成に努める。
5	コミスポ協力者の育成	スポーツイベントや教室の運営支援に加え、スポーツの指導等を通じて市民の活動を支え、運動や競技の楽しさを伝える府中コミスポ協力者を育成するとともに、指導力の向上を図るため、研修会を実施する。
6	おはなしボランティア養成講座	図書館や地域で絵本の読み聞かせを行うボランティアの資質向上を図るため、講座を実施する。図書館のおはなしボランティアを対象にした「ステップアップ講座」を継続して実施し、ボランティアの人材育成と能力向上につなげる。 また、市民対象の「読み聞かせ講習会」を毎年実施し、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを地域で行える人材を育成する。
7	美術館ボランティアの育成	教育普及など、様々な事業活動の機会を提供し、美術館ボランティアを育成する。 アートスタジオ・ワークショップの補助、公開制作のガイド、市民文化の日などのイベントのお手伝い、パブリックアート（彫刻）のメンテナンスなどを実施する。
8	ジュニアリーダー講習会	小学４年生～高校３年生を対象に、リーダーシップ・協調性・主体性の養成、将来の青少年育成を担う人材育成を目的としたジュニアリーダー講習会を実施する。 他者や異年齢層との交流方法、自分で考え行動する力等を身に付けることを目的とした、集団活動、野外活動、社会学習等のプログラムを通年で実施する。

施策２　学びの成果を広げる仕組みづくり

【 施策の内容 】

●身に付けた知識・技能や経験（学びの成果）を地域・社会へいかしたい人と、新たに学びたい人がつながり、日常的な交流や実践を通じて、学びを伝え広げる多様な学びの場づくりを進めます。

〇学びの成果をいかしたい人と学びたい人をつなげるため、相談支援や講師登録の活用など、つなぐ仕組みを充実させます。

〇生涯学習フェスティバルなど、学びの成果を広く発表・共有する機会を充実させ、新たな学びや活動、つながりへと発展するきっかけをつくります。

〇生涯学習サポーターなど、身に付けた知識・技能を持つ市民が市内で積極的に活躍できるよう支援を進めます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
生涯学習関連情報の提供件数	生涯学習コンシェルジュが活動団体や生涯学習サポーター、講座等の情報を市民に提供した件数です。	―	100 件
生涯学習サポーターの活動回数	市民が講師となる生涯学習サポーターが市内で活動した回数です。	70 回	100 回

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	生涯学習フェスティバル	市民の生涯学習活動の日々の成果を発表する場や学びのきっかけの場として、市民作品展、市民発表会、ワークショップ等を開催する。自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会形式で開催する。 また、中心市街地への生涯学習センターの移転に伴い、生涯学習への新たな参加を広げるイベントとして展開を図る。
2	民俗芸能伝承普及事業	市の郷土芸能である府中囃子及び武蔵国府太鼓を永く後世に残すため、府中囃子伝承普及事業の実施、公益財団法人府中文化振興財団の実施する武蔵国府太鼓講習会への補助、府中囃子CD及び武蔵国府太鼓DVDの頒布等を行い、伝承と市内外への普及に努めていく。
3	生涯学習コンシェルジュの活用 【新】	市民の学習活動に対して情報提供や相談に応じるとともに、人と人をつなぐ役割を果たし、市内の学習資源をいかすことのできる生涯学習コンシェルジュを生涯学習センターに配置する。 生涯学習コンシェルジュには、社会教育士等の社会教育人材を充て、その活用を図る。
4	生涯学習サポーターの活用	生涯学習サポーターを市民の求めに応じて紹介するとともに、様々な学習活動の場面で活用を推進する。 また、生涯学習サポーター制度の市民への周知を図り、市民の利用を促進するとともに、生涯学習センター講座や公民館講座などの講師に活用するとともに、生涯学習サポーターの提案を基に、生涯学習センターにおいて生涯学習サポーター企画講座を実施する。
5	生涯学習ボランティアの活用	生涯学習ボランティアの登録を進め、その活用を図る。 生涯学習ボランティア団体は、生涯学習センターにおける講座の企画・運営に協力し、生涯学習ボランティア企画講座を開催する。
6	府中市市民提案型男女共同参画推進講座事業	市民団体等の企画運営による講座を通じて、地域における男女共同参画の意識づくりと担い手の育成を図る。 応募団体の中から選考を行い、選考を通過した2団体に事業を委託し、委託先団体が主体となり、地域における男女共同参画の意識づくりや女性人権の啓発等をテーマとした多様な講座を企画・実施する。
7	元気いっぱいサポート事業	地域ぐるみでの健康づくりの取組を行い、ソーシャルキャピタルの醸成を推進するため、元気いっぱいサポーター及び元気いっぱいサポーターリーダーが地域での健康づくりを推進する。

施策３　府中市学びのネットワークづくり

【 施策の内容 】

●地域、団体、学校、大学、企業等との協働による学習･活動支援や、生涯学習に関連する施設間の連携を通じて、生涯学習を共通の視点とした市民の活躍を支える体制として「学びのネットワークづくり」を推進します。

〇市内企業や、市と協定を結んでいる大学、学校等との連携を強化し、公開講座や教養セミナーなど、専門的な学びを含む多様な学習機会の充実を図ります。

〇市内各地域の学校支援ボランティアとの連携により、世代を超えて学び合える身近な地域での学びの場づくりを進めます。

〇生涯学習センターを中心に、市内各地域へ学びを届けるとともに、生涯学習関連施設間の連携を強化します。学びの情報や機会の共有、人や活動のつながりを通じて、市全体で学びを支えるネットワークづくりを進めます。

【 施策指標 】

指標名	指標の考え方	現状値 （令和７年度）	目標値 （令和 16 年度）
生涯学習センター出張講座の実施数	文化センター等において、生涯学習センター出張講座を実施した数です。	―	15 講座
生涯学習に関わる団体等と連携した事業数	府中市の生涯学習を支える団体や施設、企業等と連携して行った事業数です。	―	20 事業

【 主な事業 】

No.	事業名	事業内容
1	生涯学習関連施設連絡会議	市内の生涯学習関連施設のイベント情報や市民ニーズの動向など、学習活動に関する情報交換を行う。 各施設の担当者が参加し、学習事業の情報交換等に加えて、全市的に取り組むべき企画について協議する。
2	生涯学習センター出張講座 【新】	文化センター等において、地域ニーズに応じた講座などを生涯学習センターが企画して出張形式で実施することで、市内に学びのネットワークを広げる。 また、自治会やPTA等の求めに応じ、出張講座を行う。
3	大学・高等学校との連携	市内の東京農工大学及び東京外国語大学と連携した教養セミナーなどの企画、生涯学習フェスティバルでの学生サークルと連携したイベントの開催など、地域における大学・高等学校との協働を進める。
4	学校支援ボランティア	地域社会が学校に対して支援していくボランティア活動を行う。 世代を超えたふれあい活動の実施、地域の伝統的な文化や技能の伝承、校庭の整備・花壇の世話などを実施する。
5	ふちゅう市民カレッジ【新】	地域全体を知の資源として捉え、市内の民間事業者等と連携した学習プログラムを展開する。 企業や NPO が提供する非営利の学習プログラムや講師派遣の事業を市が紹介し、市民の学習活動に役立て、地域の生涯学習の力を引き出す。 市内に営業所や工場などを有する企業等に働き掛け、企業等によるメニューを出前講座に追加し、その講座数の増加と内容の充実を目指す。

第５章
計画の実現に向けて

１　計画の推進体制

（１）全体の推進体制

（２）庁内連携による推進

（３）市民協働による推進

２　計画の進行管理

1　計画の推進体制

（１）全体の推進体制

本市では、平成 15 年４月に、市民の生涯学習の振興に関する調査・審議及び建議を行う機関として、府中市生涯学習審議会を設置しました。

本計画についても、主管課である文化スポーツ部文化生涯学習課を中心に施策を推進するとともに、その進捗状況や評価については、府中市生涯学習審議会において定期的に審議を行い、必要に応じて建議を受けながら、計画の着実な推進を図ります。

（２）庁内連携による推進

本計画には、様々な部門が所管する施設や事業を位置付けています。計画を着実に推進するためには、庁内の関係部署が相互に連携し、分野横断的に取り組むことが重要です。

生涯学習に関する情報共有や事業連携を進めるとともに、各課が所管する施設間の連携を図り、市全体で効果的・効率的な生涯学習施策を推進します。

また、生涯学習センターの再整備を契機として、新たな生涯学習センターを中心拠点に、庁内担当課や市内の学習施設、地域資源とのネットワークを強化し、多様な主体が連携する生涯学習の推進体制（多様な学びのネットワーク）の構築を図ります。

（３）市民協働による推進

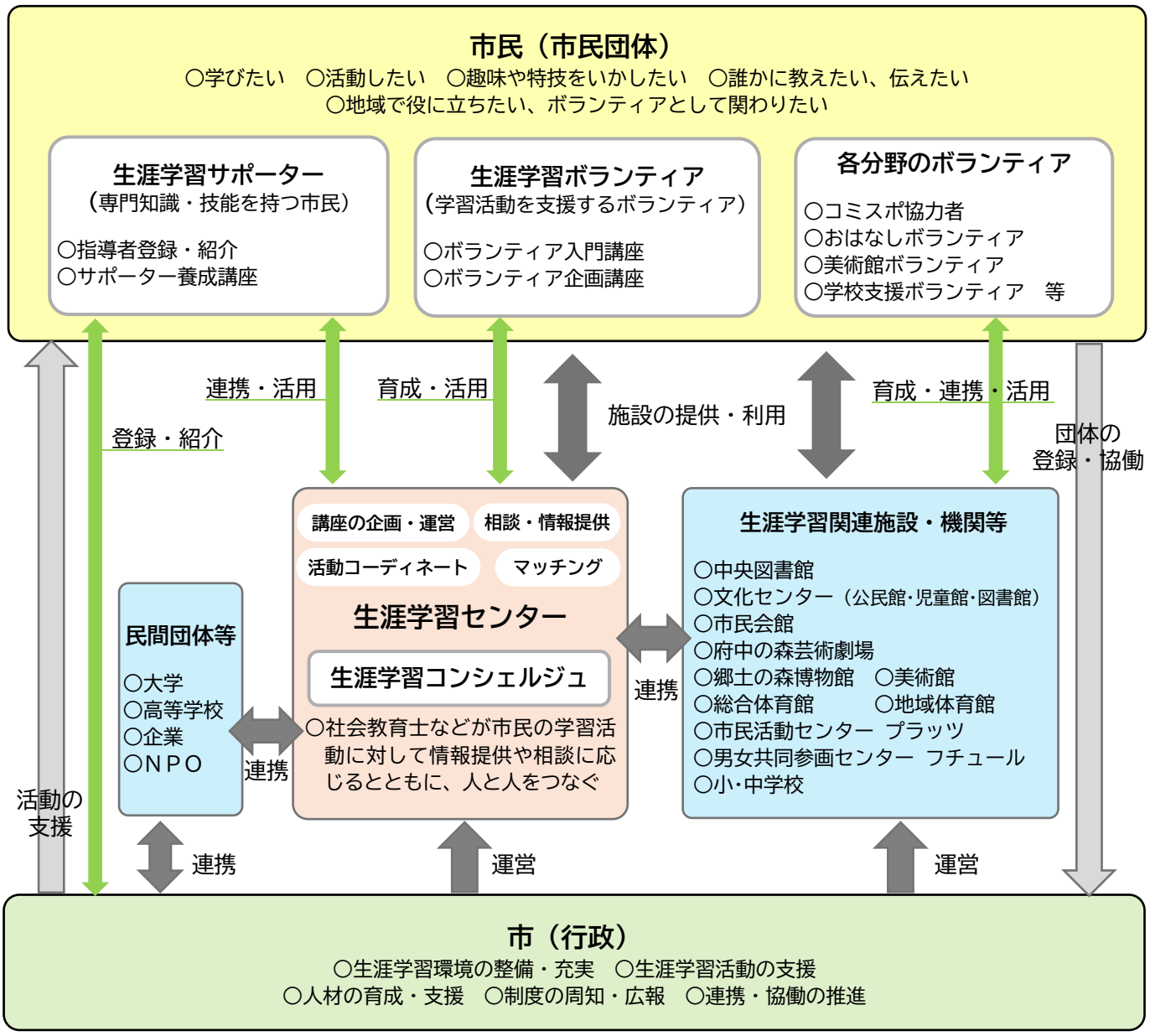
本市は、平成 26 年 10 月に「市民協働都市宣言」を行い、市民協働によるまちづくりを推進しています。また、令和６年度には「府中市市民協働の推進に関する条例（通称：協働しよう。そうしよう。条例）」を施行し、市民協働を推進するための基本的な考え方を定めました。

令和４年度から令和 11 年度までの第７次府中市総合計画においても、目指す都市像の実現に向けて、市民と市が「協働」し、魅力あるまちづくりを推進するとしています。

生涯学習の推進に当たっても、市民の学習意欲を尊重するとともに、施策の推進・評価や施設運営、事業企画への参画など、市民や地域の力をいかした取組を進めます。

また、市民、地域、団体、学校、企業、ＮＰＯなど、生涯学習に関わる多様な主体との連携・協力を深め、それぞれの強みをいかしながら生涯学習を推進します。

【参考】推進体制図

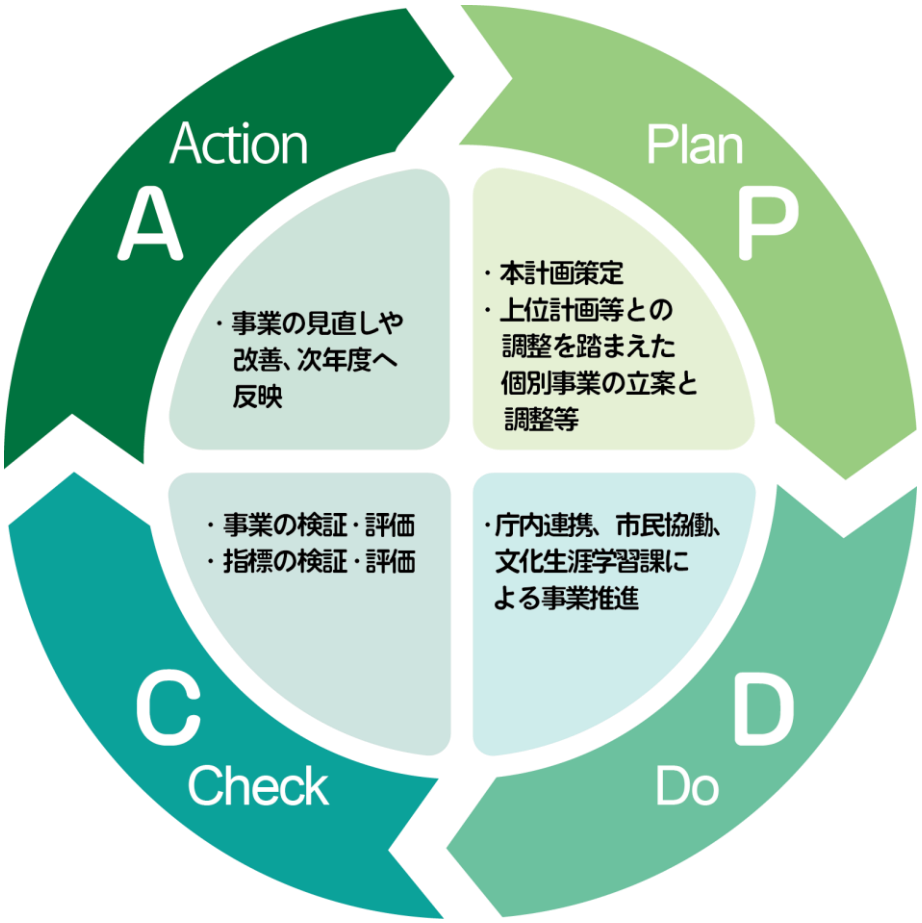

市民（市民団体）
○学びたい　○活動したい　○趣味や特技をいかしたい　○誰かに教えたい、伝えたい
○地域で役に立ちたい、ボランティアとして関わりたい
生涯学習サポーター
（専門知識・技能を持つ市民）
○指導者登録・紹介
○サポーター養成講座
生涯学習ボランティア
（学習活動を支援するボランティア）
○ボランティア入門講座
○ボランティア企画講座
各分野のボランティア
○コミスポ協力者
○おはなしボランティア
○美術館ボランティア
○学校支援ボランティア　等
連携・活用
育成・活用
施設の提供・利用
育成・連携・活用
登録・紹介
団体の
登録・協働
講座の企画・運営
相談・情報提供
活動コーディネート
マッチング
生涯学習センター
生涯学習コンシェルジュ
○社会教育士などが市民の学習活動に対して情報提供や相談に応じるとともに、人と人をつなぐ
生涯学習関連施設・機関等
○中央図書館
○文化センター（公民館･児童館･図書館）
○市民会館
○府中の森芸術劇場
○郷土の森博物館　○美術館
○総合体育館　○地域体育館
○市民活動センター　プラッツ
○男女共同参画センター　フチュール
○小･中学校
連携
民間団体等
○大学
○高等学校
○企業
○ＮＰＯ
連携
活動の
支援
連携
運営
運営
市（行政）
○生涯学習環境の整備・充実　○生涯学習活動の支援
○人材の育成・支援　○制度の周知・広報　○連携・協働の推進

2　計画の進行管理

本計画の施策・事業を着実に推進するためには、事業の実施状況や成果を定期的に把握・検証し、必要に応じて改善を図ることが重要です。

本計画では、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のＰＤＣＡサイクルに基づき、継続的な進行管理を行います。

毎年度、各担当課において、事業の実施状況を把握・点検するとともに、事業の実施結果を踏まえ、市民の意見を吸い上げながら、課題の整理や改善に取り組みます。また、計画全体については、施策ごとに設定した施策指標により、進ちょく状況を評価します。これらの結果を府中市生涯学習審議会へ報告し、意見・建議を受けながら、計画の着実な推進につなげます。また、基本方針ごとに設定した成果指標は、計画最終年度に結果を把握し、次期計画につなげます。



資料編

1　計画の策定経過
2　府中市生涯学習審議会委員（第 12 期）名簿
3　府中市内の生涯学習関連施設一覧
4　生涯学習に関するアンケート調査結果概要

1　計画の策定経過

月日	計画策定に係る事項
令和７年度	
令和７年 ４月 22 日	**■第１回府中市生涯学習審議会** 委員委嘱、正副会長の選出、今後の会議の進め方について
６月 30 日	**■第２回府中市生涯学習審議会** 諮問事項「令和９年度を初年度とする第４次府中市生涯学習推進計画素案の作成について」
７月 29 日	**■第３回府中市生涯学習審議会** 第３次計画の進捗状況・課題整理について、アンケート調査について、ヒアリングについて
８月 26 日	**■第４回府中市生涯学習審議会** アンケート調査について、ヒアリングについて
10 月 14 日 ～31 日	**■市民アンケート調査の実施（府中市生涯学習に関するアンケート調査）** **■若者ＷＥＢアンケート調査の実施**
10 月 20 日 ～24 日	**■団体ヒアリングの実施**
12 月 16 日	**■第５回府中市生涯学習審議会** アンケート調査実施報告について、ヒアリング実施報告について、第３次計画における課題整理について、基本理念と基本目標の検討について
令和８年 ２月２日	**■第６回府中市生涯学習審議会** アンケート調査の実施報告について、ヒアリングの実施報告について、第４次計画策定に係る課題の整理について、基本目標について
３月 18 日	**■第７回府中市生涯学習審議会** 基本目標・基本施策について
令和８年度	
４月 23 日	**■第８回府中市生涯学習審議会** 基本目標・基本施策・具体的施策について
５月 25 日	**■第９回府中市生涯学習審議会** 施策・事業について
６月 25 日	**■第 10 回府中市生涯学習審議会** 具体的な施策の展開について
７月 28 日	**■第 11 回府中市生涯学習審議会** 計画素案について
９月４日	**■第 12 回府中市生涯学習審議会** 計画素案について、答申について
10 月上旬	**■答申**（教育委員会へ答申）

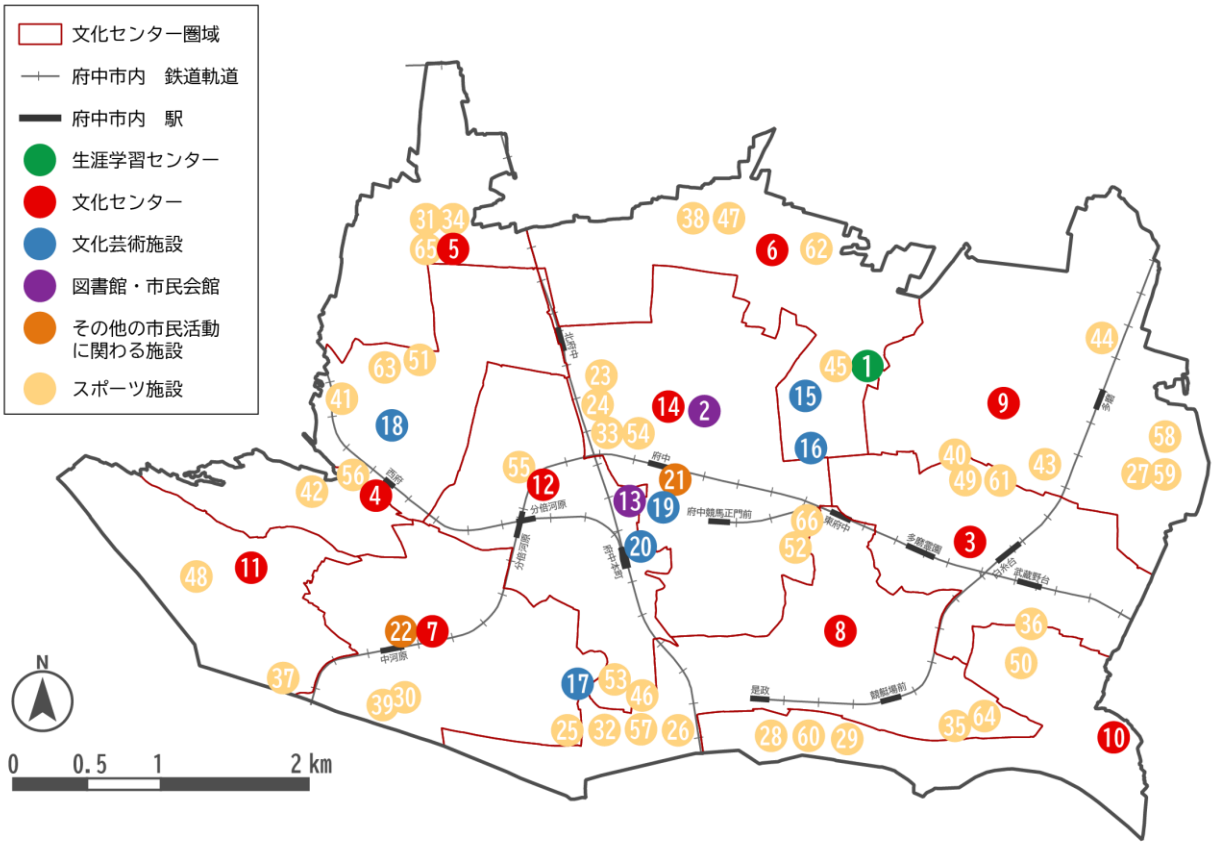
２　府中市生涯学習審議会委員（第 12 期）名簿

（敬称略）

No.	分野	氏名	所属	備考
1	公募	池田（いけだ）　和彦（かずひこ）		
2	社会教育（体育）	市村（いちむら）　忠司（ただし）	府中市スポーツ協会副会長	
3	社会教育（文化）	稲津（いなづ）　和彦（かずひこ）	府中市文化芸術協会副会長	
4	社会教育（ＮＰＯ）	江崎（えざき）　章子（しょうこ）	ＮＰＯ法人エンツリー職員	
5	家庭教育 （民生委員）	榎本（えのもと）　成子（しげこ）	府中市第３地区民生委員児童委員協議会　副会長	
6	学識経験者	梶野（かじの）　光信（みつのぶ）	日本大学教授	
7	学識経験者	佐野（さの）　洋（ひろし）	東京外国語大学名誉教授	副会長
8	学校教育（校長）	島田（しまだ）　文江（ふみえ）	府中市立四谷小学校校長	
9	公募	杉原（すぎはら）　正枝（まさえ）		
10	社会教育（自主グループ）	関川（せきがわ）　けい子（こ）	自主グループ　美ふじ会代表	
11	社会教育（ボランティア）	田頭（たがしら）　隆徳（たかのり）	府中市生涯学習ボランティア悠学の会代表	
12	社会教育（ファシリテーター）	立石（たていし）　朝美（あさみ）	生涯学習ファシリテーター養成講座（実践）修了	
13	学識経験者	長畑（ながはた）　誠（まこと）	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授	会長
14	学識経験者	福田（ふくだ）　豊（ゆたか）	電気通信大学名誉教授	
15	家庭教育（ＰＴＡ）	吉垣（よしがき）　親伸（ちかのぶ）	府中市立府中第十中学校ＰＴＡ会長	

任期：令和７年４月１日～令和９年３月 31 日

3　府中市内の生涯学習関連施設一覧



■社会教育施設、文化施設

1 府中市生涯学習センター

2 ルミエール府中（市民会館）

図書館（13 館）

1 生涯学習センター図書館　2 中央図書館　3 白糸台図書館　4 西府図書館
5 武蔵台図書館　6 新町図書館　7 住吉図書館　8 是政図書館　9 紅葉丘図書館
10 押立図書館　11 四谷図書館　12 片町図書館　13 ふるさと文庫

文化センター（11 館）

14 中央文化センター　3 白糸台文化センター　4 西府文化センター　5 武蔵台文化センター
6 新町文化センター　7 住吉文化センター　8 是政文化センター　9 紅葉丘文化センター
10 押立文化センター　11 四谷文化センター　12 片町文化センター

15 府中市美術館

16 府中の森芸術劇場

17 郷土の森博物館

18 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館

19 国衙跡保存展示施設

20 国司館と家康御殿史跡広場

21 府中市市民活動センター（プラッツ）

21 府中の森芸術劇場分館

22 男女共同参画センターフチュール

■社会体育施設（スポーツ施設）

23 府中市民陸上競技場

野球場（８か所）

24 府中市民球場
25 郷土の森第一野球場（市民第一野球場）
26 郷土の森第二野球場（市民第二野球場）
27 調布基地跡地暫定少年野球場
28 是政地区一般野球場
29 是政ソフトボール場
30 住吉地区野球場
31 武蔵台少年野球場

庭球場（14 か所）

32 郷土の森庭球場（市民庭球場）
33 寿町庭球場
34 武蔵台庭球場
35 小柳庭球場
36 押立庭球場
37 四谷庭球場
38 栄町庭球場
39 住吉庭球場
40 若松庭球場
41 西府庭球場
42 日新第二庭球場
43 紅葉丘庭球場
44 紅葉丘第二庭球場
45 平和の森庭球場

体育館（７か所）

46 郷土の森総合体育館（市立総合体育館）
47 栄町体育館
48 四谷体育館
49 白糸台体育館
50 押立体育館
51 本宿体育館
52 日吉体育館

プール（４か所）

53 郷土の森総合プール（市民総合プール）
1 生涯学習センター温水プール
54 府中市民プール
55 美好水遊び広場
56 西府プール

サッカー場（４か所）

57 郷土の森サッカー場（市民サッカー場）
58 府中朝日フットボールパーク
59 調布基地跡地暫定少年サッカー場
60 是政運動広場

ゲートボール場（３か所）

61 白糸台北公園ゲートボール場
62 新町ゲートボール場
63 西府ゲートボール場

その他体育施設（３か所）

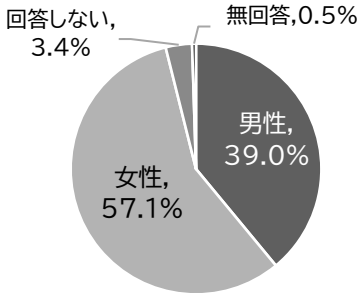
64 小柳町運動広場
65 武蔵台公園運動広場
66 八幡町運動広場

4　生涯学習に関するアンケート調査結果概要

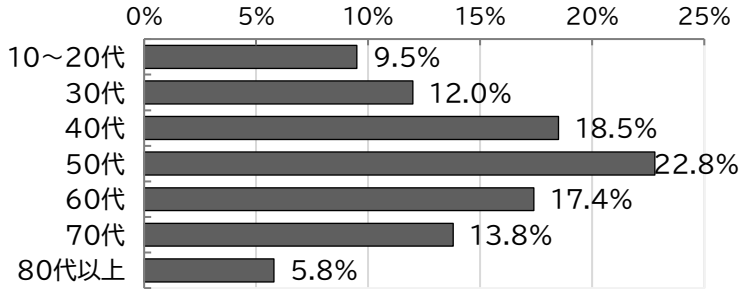
（1）市民アンケート調査

回答者について

（1） 性別　（N=1,153）

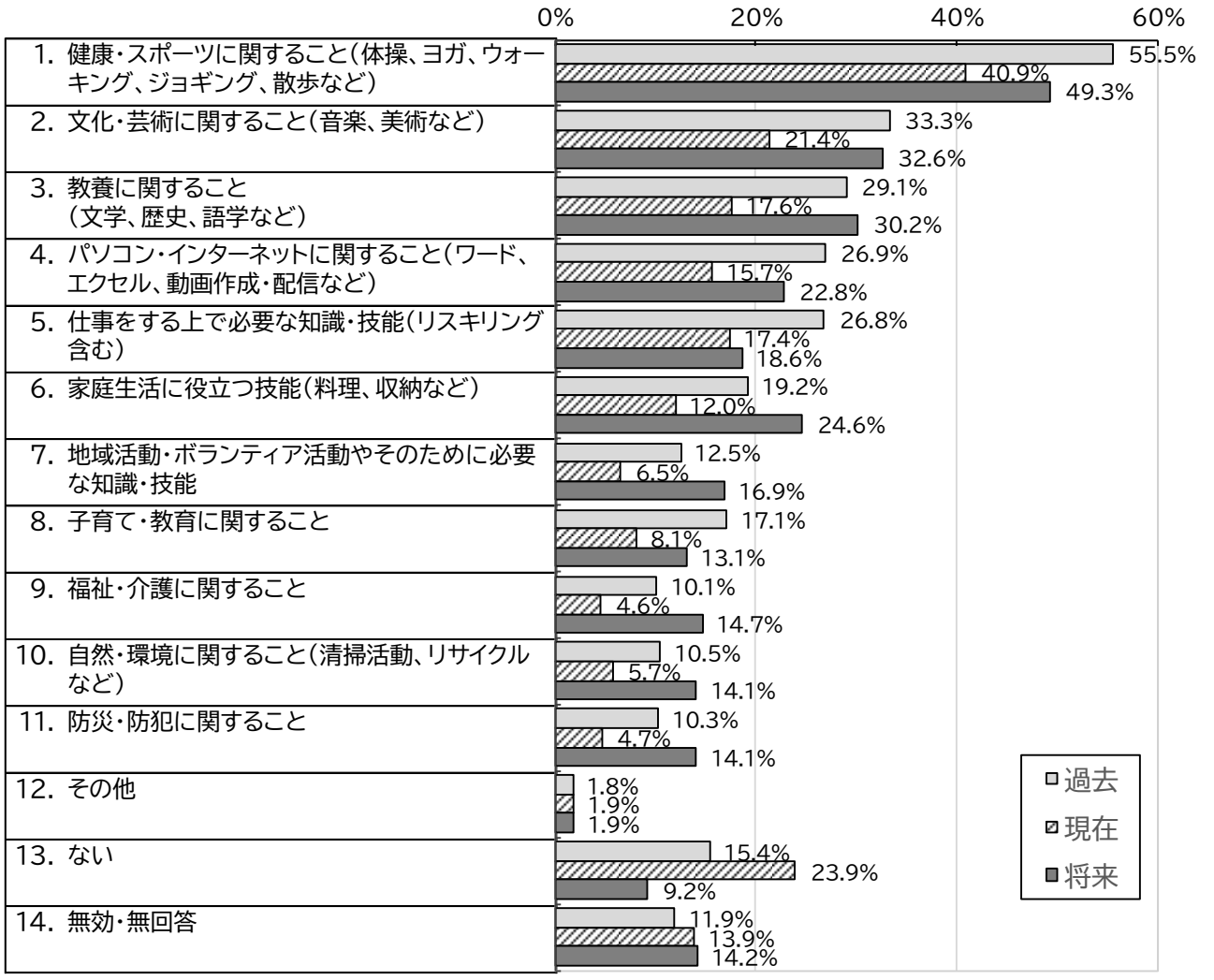


（2） 年齢　（N=1,153）

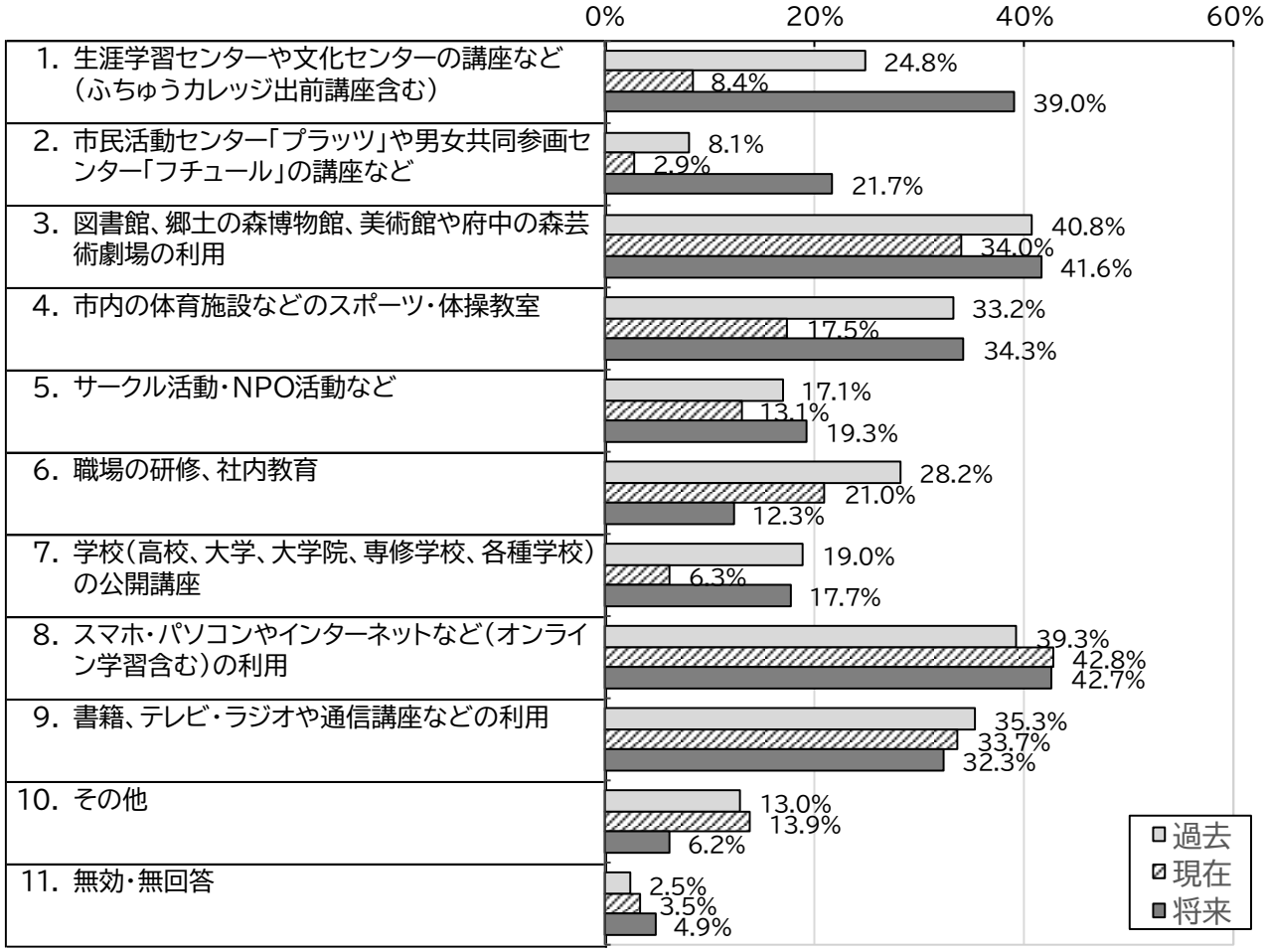


生涯学習活動について

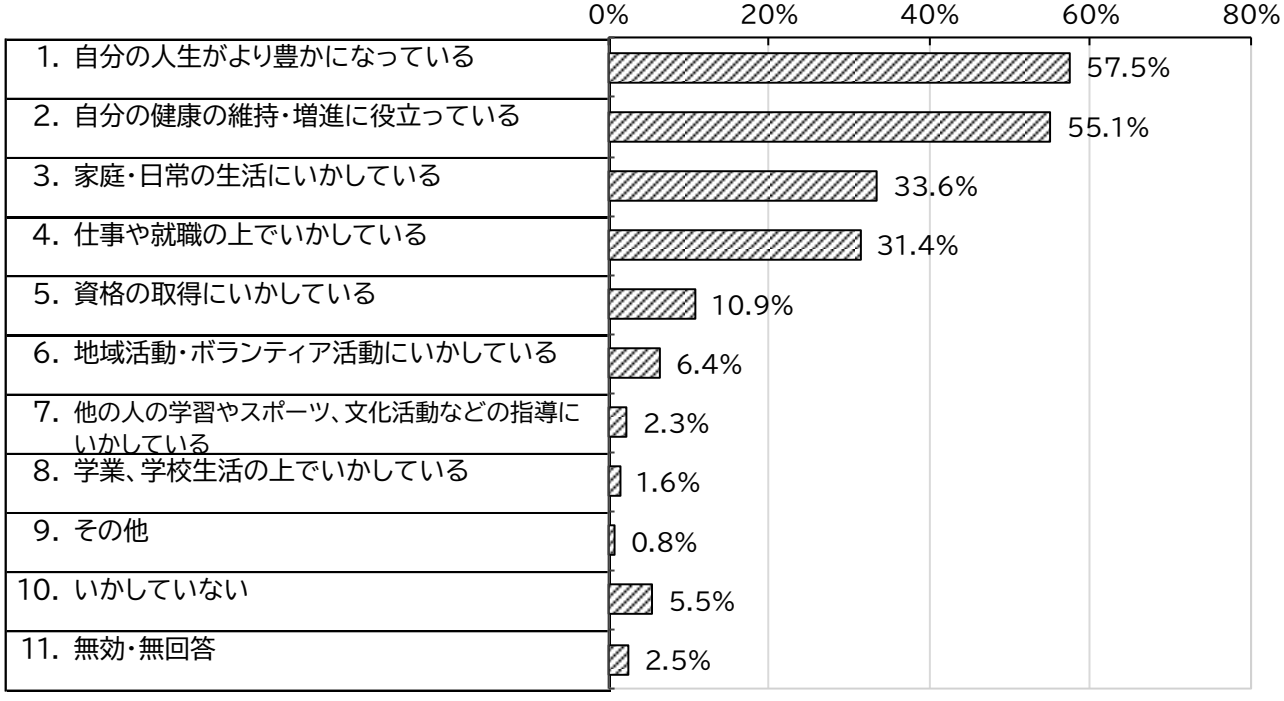
問1	あなたは生涯学習をしたことがありますか、又はしていますか。 そして、これからしてみたいと思いますか。（すべて回答）　（N=1,153）



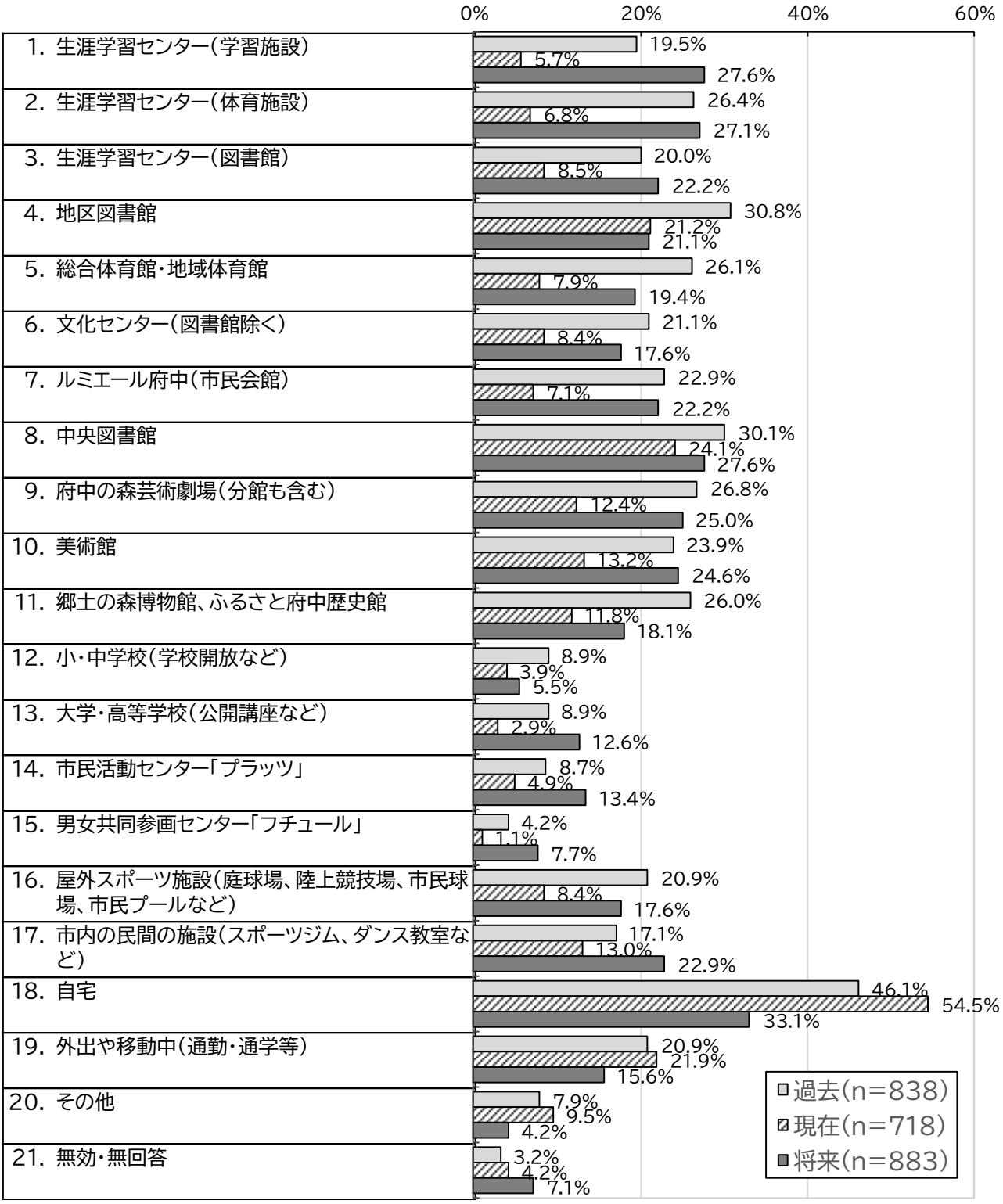
問2	【問１の①過去～③将来のいずれかで「1～12」を選んだ方のみ】 どのような方法で生涯学習をしましたか、又はしていますか。 そして、これからしてみたいと思いますか。（すべて回答）　（N=838）



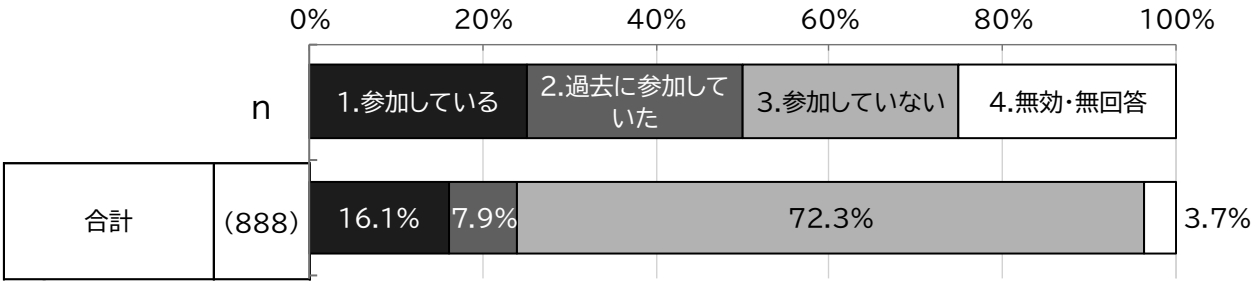
問3	【問１の①過去～②現在のいずれかで「1～12」を選んだ方のみ】 生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験をどのようにいかしていますか。（3つまで回答） （N=838）



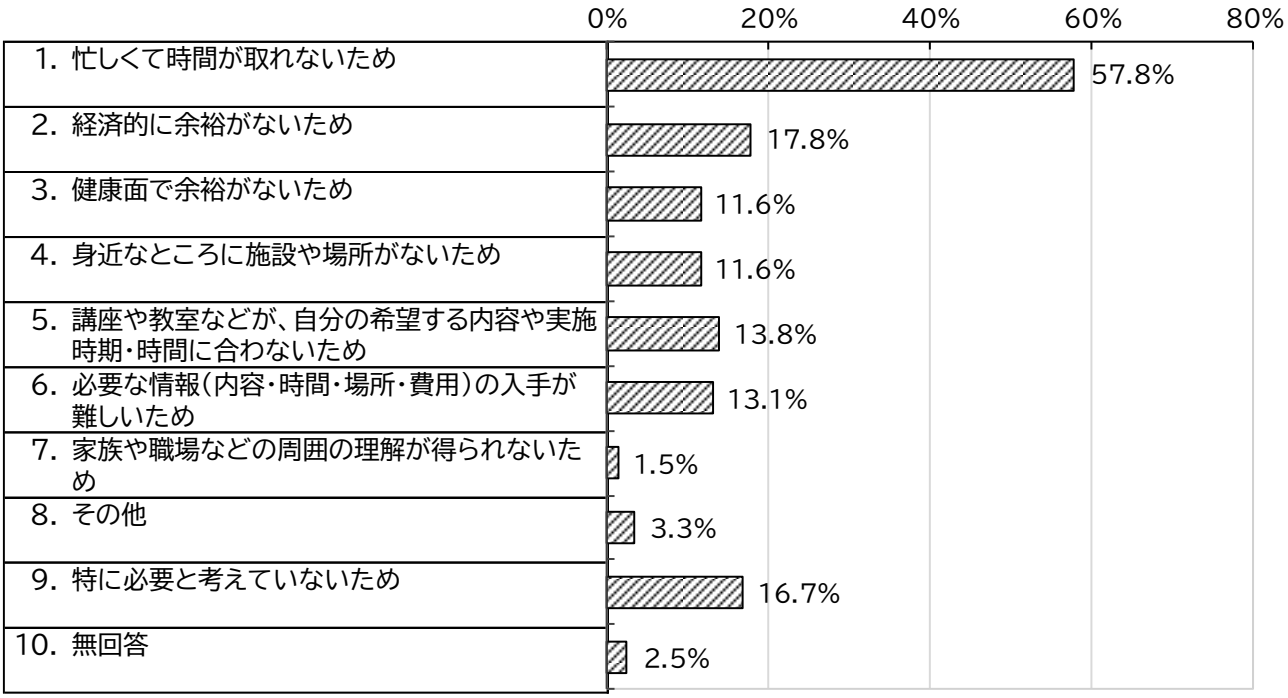
問4	【問１の①過去～③将来のいずれかで「1～12」を選んだ方のみ】 生涯学習を行う中でよく利用した場所、又は利用している場所ありますか。 そして、これから利用してみたい場所はありますか。（すべて回答）　（N=838、718、883）



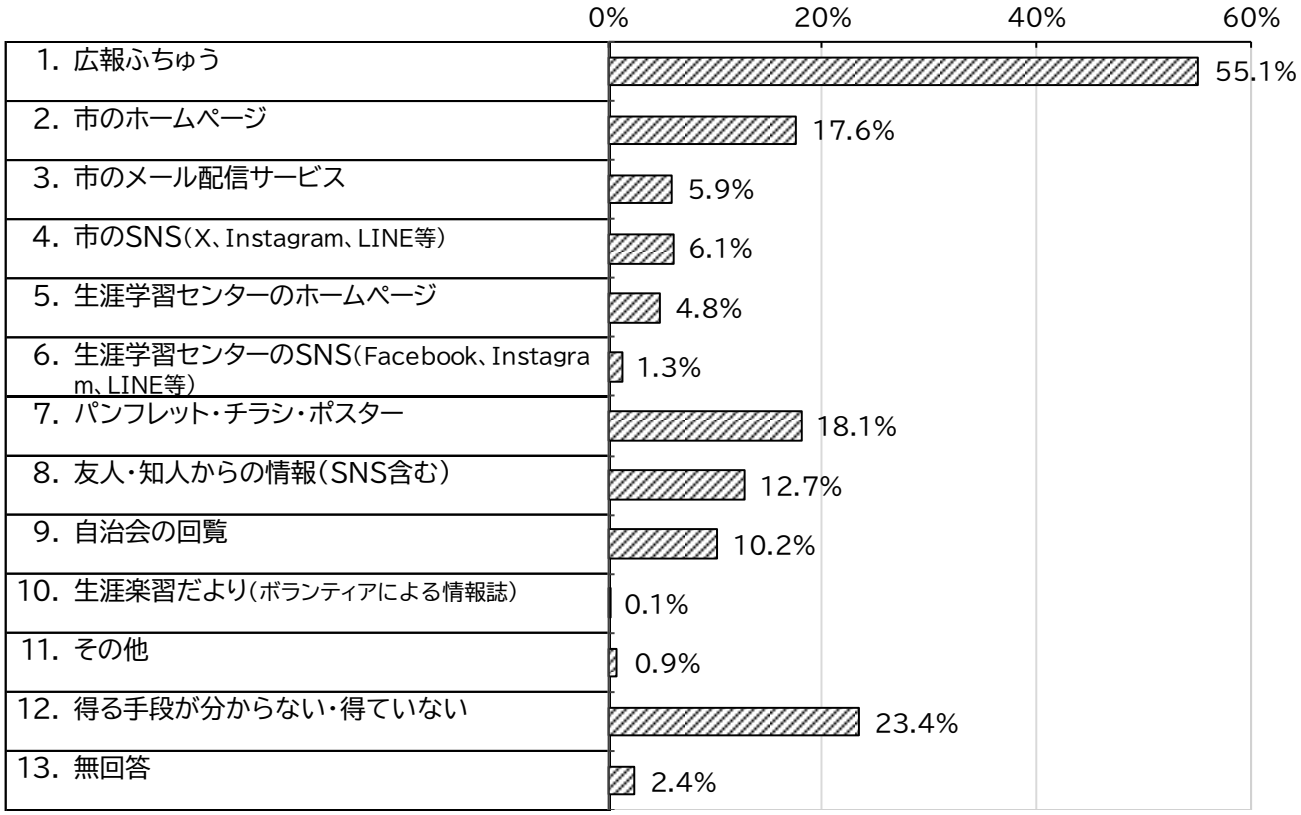
問5	【問１の①過去～②現在のいずれかで「1～12」を選んだ方のみ】 現在、グループで学習や活動をする組織(サークルやボランティア、NPO等)に参加していますか。 (N=888)



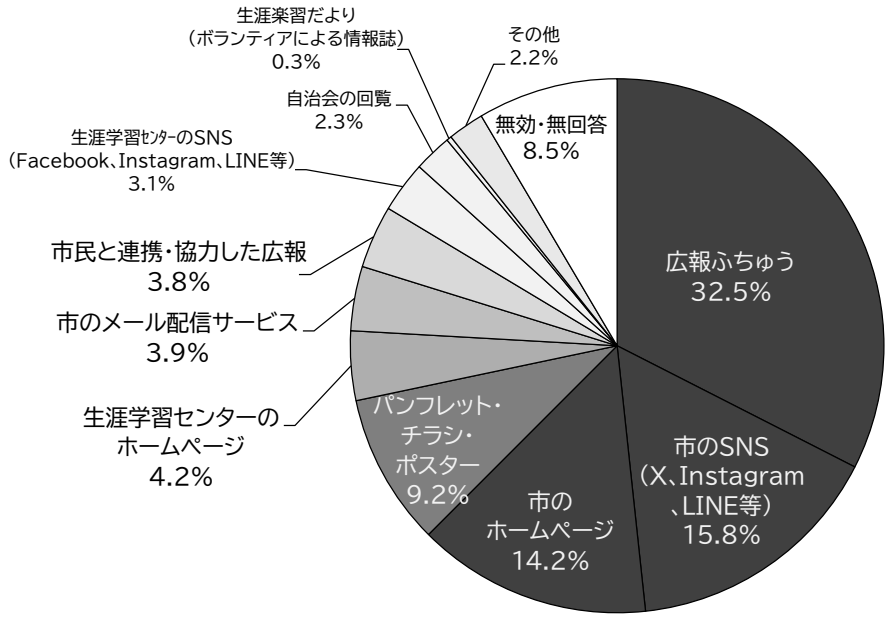
問6	【問１の②現在で「13. ない」と回答した方のみ】 生涯学習をしていない理由は何ですか。(3つまで回答)　(N=275)



問7	市の生涯学習に関する情報をどこから得ていますか。(3つまで回答)　(N=1,153)

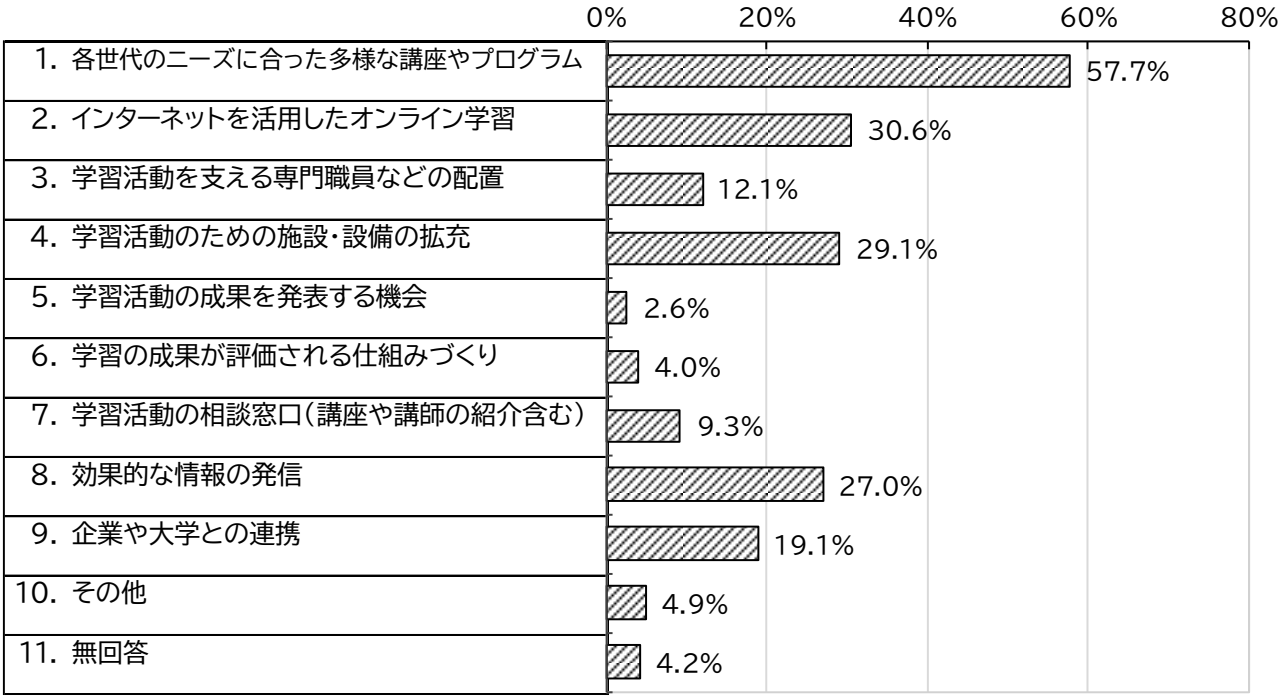


問8	市の生涯学習に関する情報提供の手段で、特に力を入れるべきだと思うものは何ですか。(N=1,153)

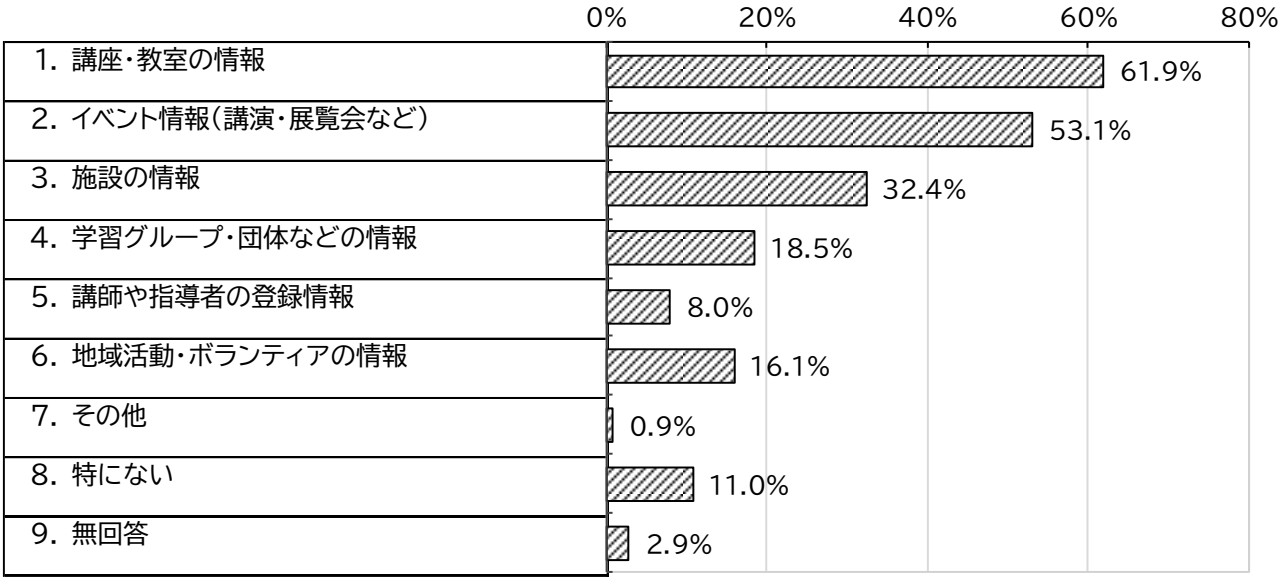


府中市の生涯学習の施策等について

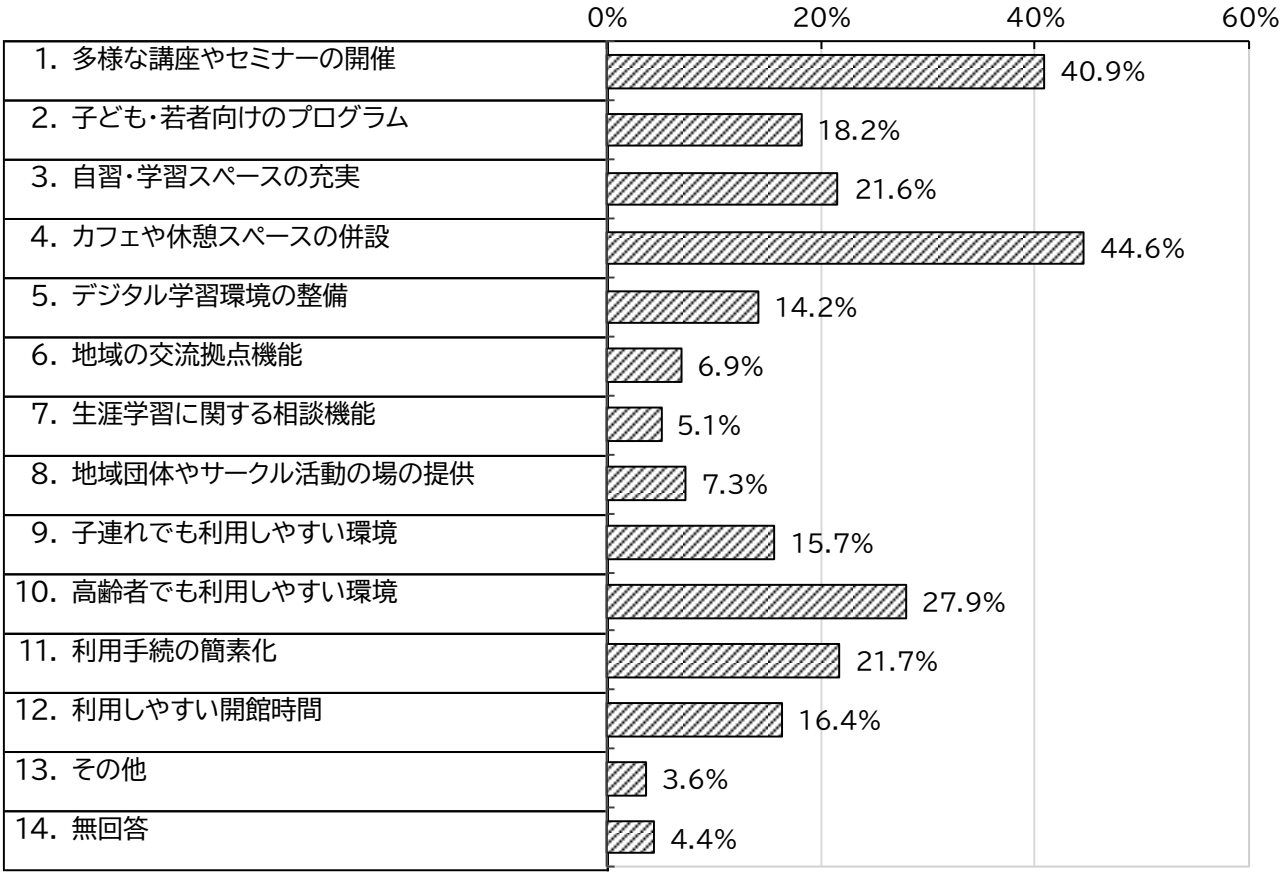
問9	今後、市民の生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、充実してほしいサービスはどんなことですか。(3つまで回答)　(N=1,153)



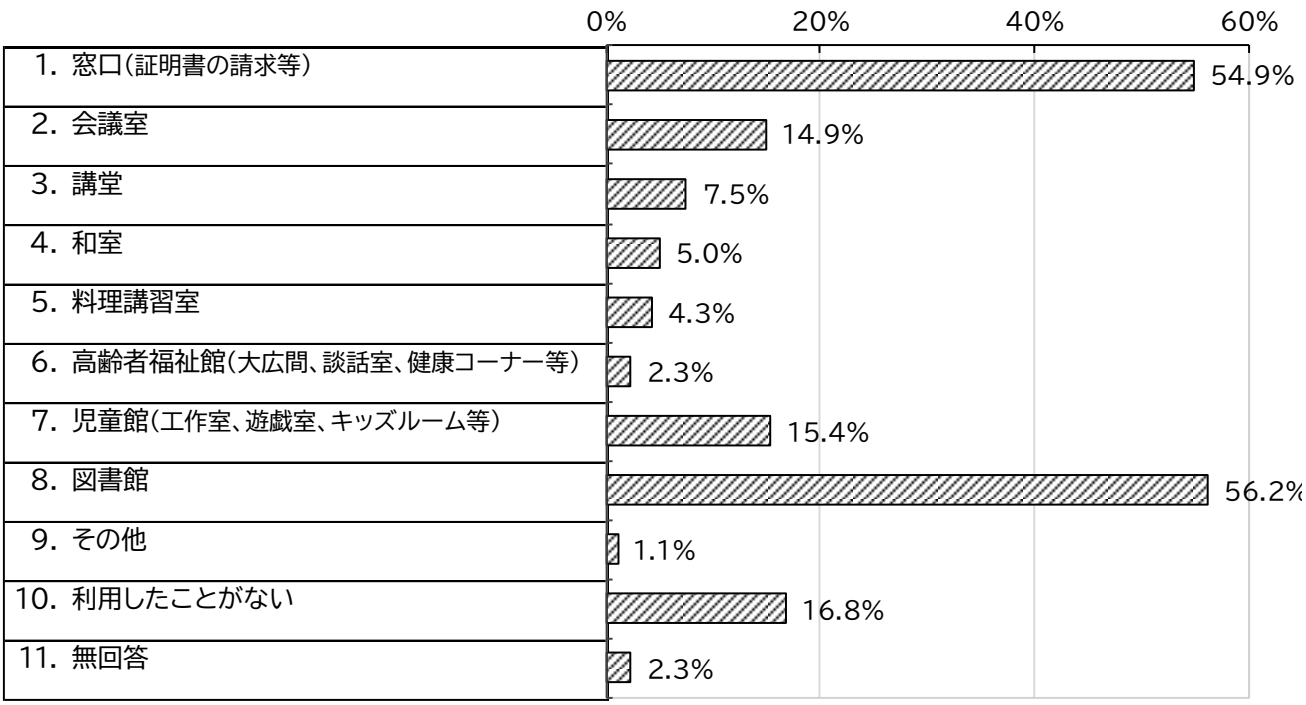
問10	市の生涯学習に関する情報で望むものは何ですか。(3つまで回答)　(N=1,153)



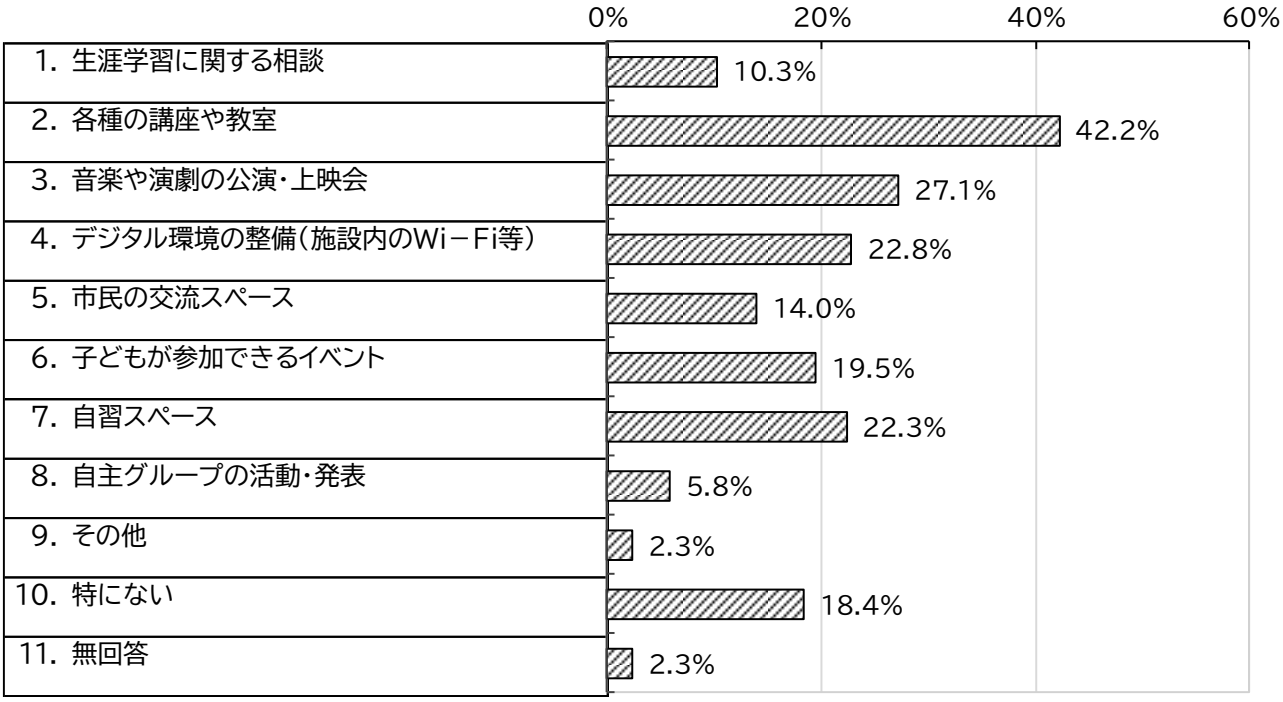
問11	今後、市の生涯学習の拠点である生涯学習センターの移転・統合を見据え、再整備の検討を進めています。新しい生涯学習センターに、どのような機能・サービスがあればよいと思いますか。（3つまで回答）　（N=1,153）



問12	市内には各地域に 11 の文化センターがありますが、あなたが利用したことのある施設はどれですか。（3つまで回答）　（N=1,153）

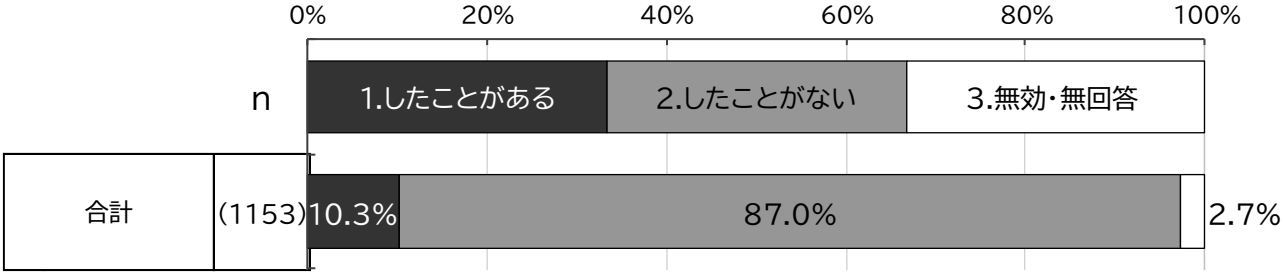


問13	各地域の文化センターは、地区公民館としての機能があります。文化センターについて、生涯学習の観点から充実してほしい機能や、利用したいサービスはどんなことですか。(3つまで回答) (N=1,153)



生涯学習の成果について

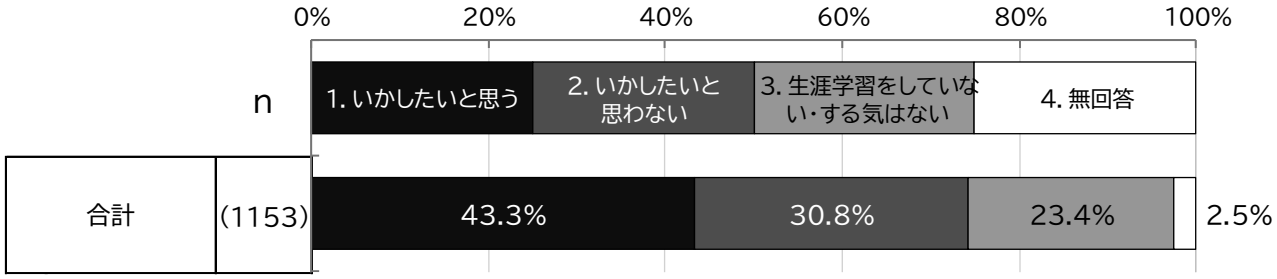
問14	あなたは「学び返し」をしたことがありますか。 (N=1,153)



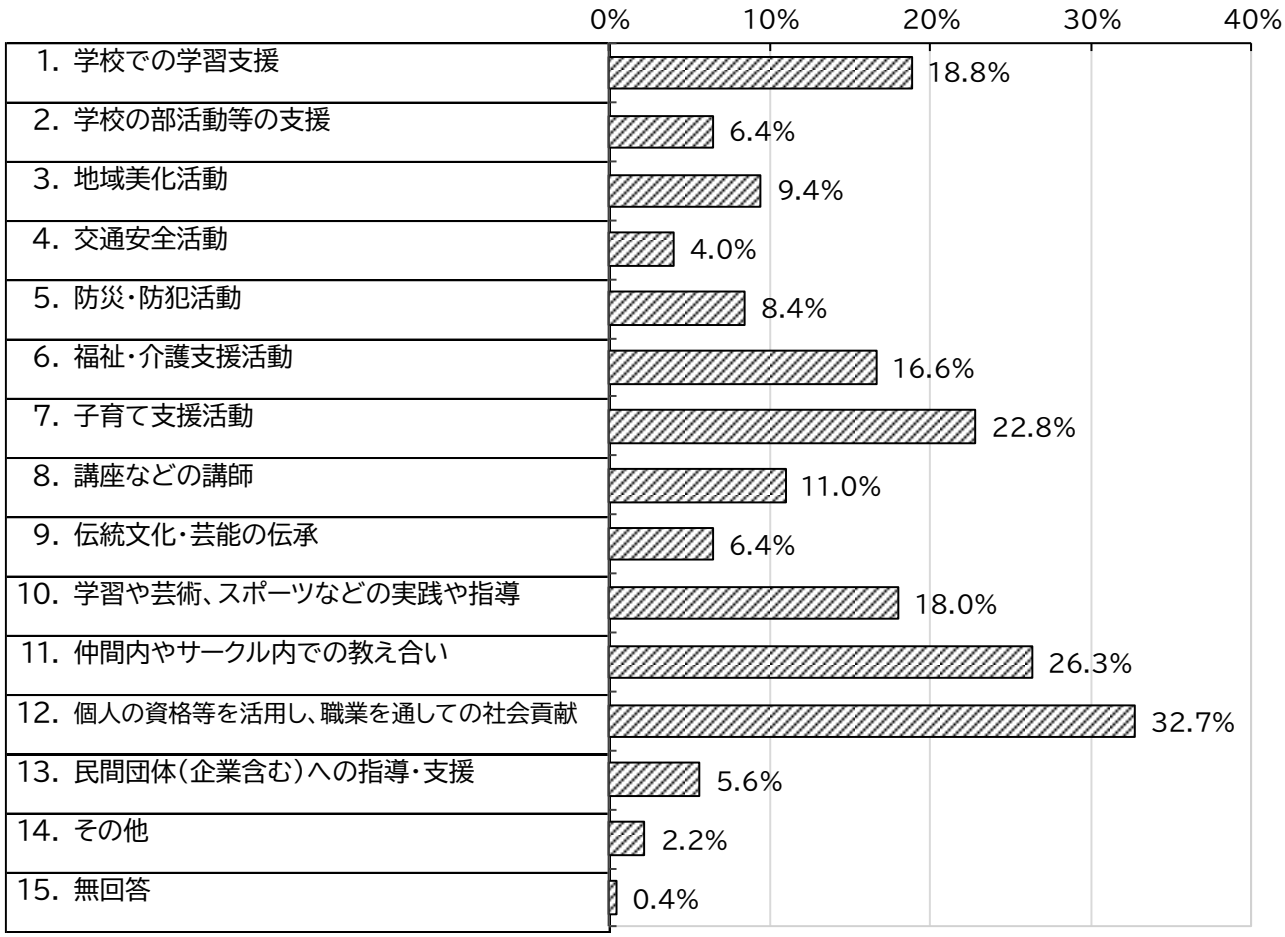
問15	【問 14 で「1. したことがある」を選んだ方のみ】 どのような学び返しをしていますか(又はしましたか。) 自由記述で回答

健康・スポーツ(計12件)	こどものスポーツチーム・スポーツクラブでの指導　等
文化・芸術(計12件)	府中囃子、音楽、陶芸、書道、生け花　等
教養(計36件)	府中市史、数学、英語　等
仕事をする上で必要な知識・技能(計6件)	資格試験の講師　等
家庭生活(計7件)	着付け、料理　等
子育て・教育(計7件)	読み聞かせボランティア、学習・生活支援　等
その他(計 13 件)	手話、日本語学習ボランティア、防災活動　等

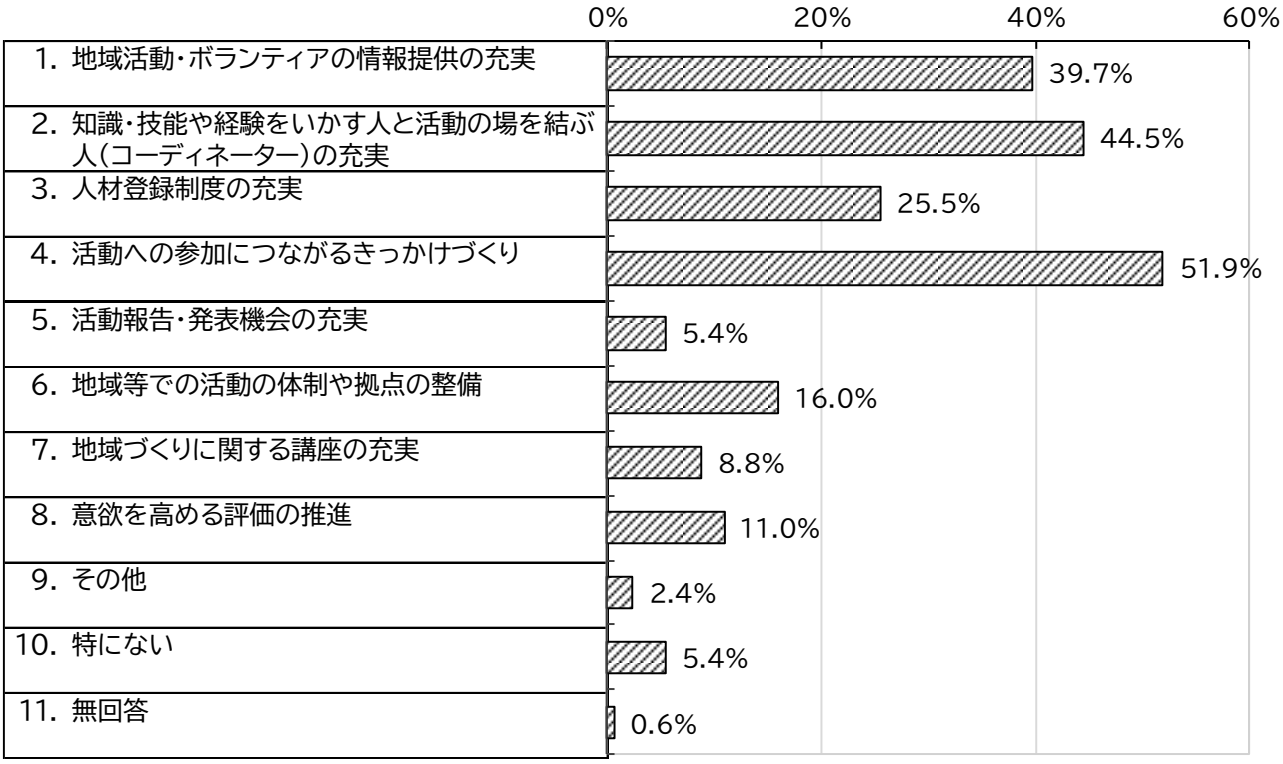
問16	あなたは生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を、自分以外のためにいかしたいと思いますか。（N=1,153）



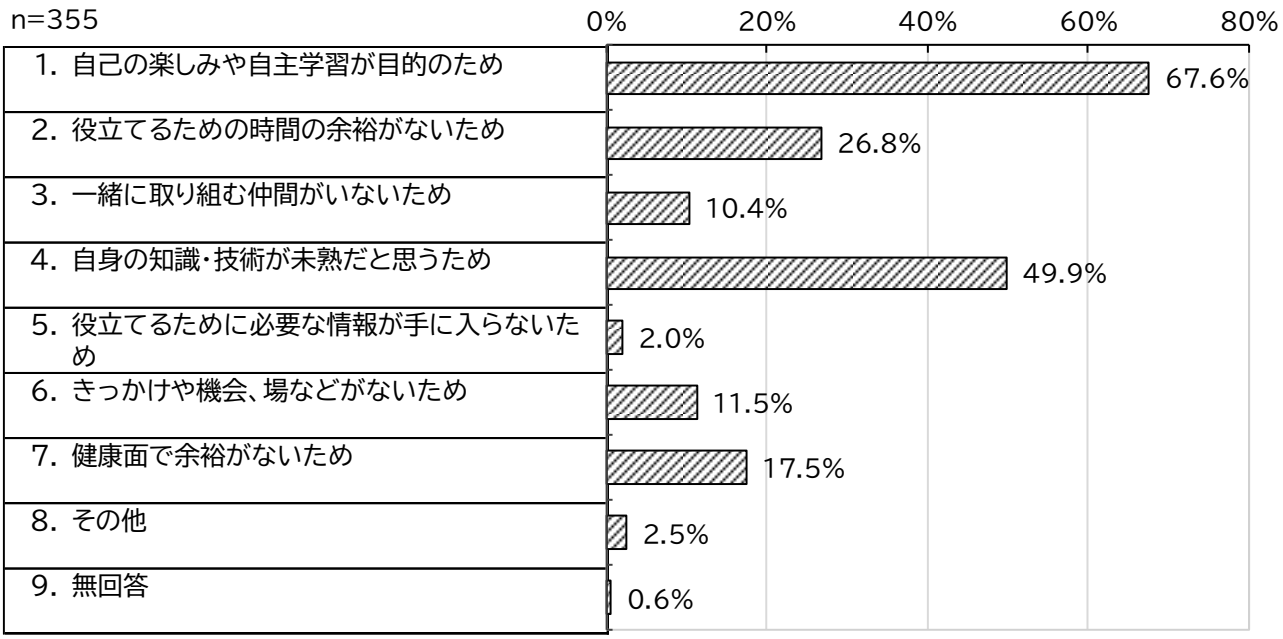
問17	【問 16「1. いかしたいと思う」を選んだ方のみ】 それをどのようなことにいかしたいと思いますか。（3つまで回答）　（N=499）



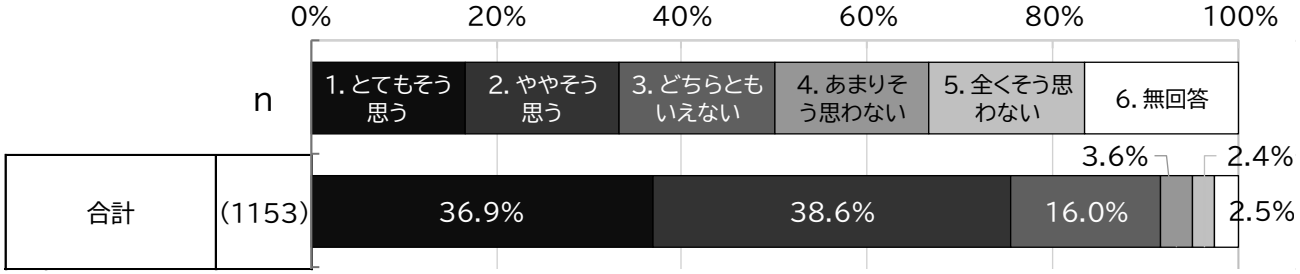
問18	【問 16 で「1. いかしたいと思う」を選んだ方のみ】 生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を、自分以外（地域・社会）のためにいかすには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで回答）　（N=499）



問19	【問 16 で「2. いかしたいと思わない」を選んだ方のみ】 いかしたいと思わない理由は何ですか。（3つまで回答）　（N=355）

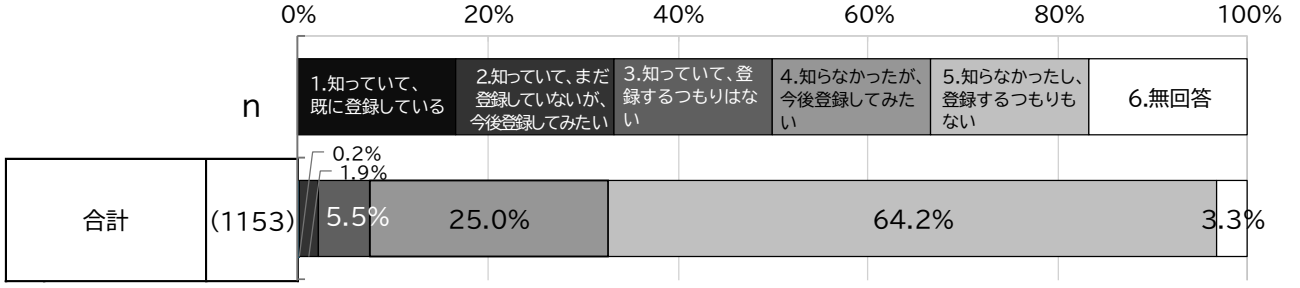


問20	あなたは、生涯学習活動が幸せや生活の質の向上(「ウェルビーイング」)につながると思いますか。(N=1,153)

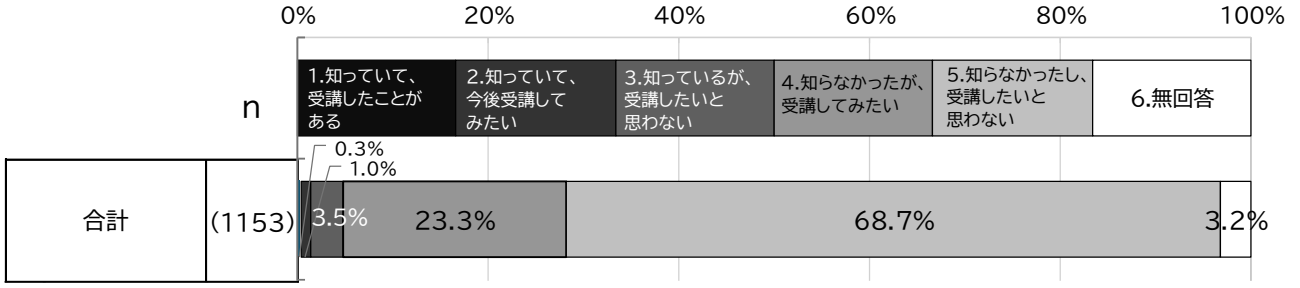


市民協働を通じた生涯学習について

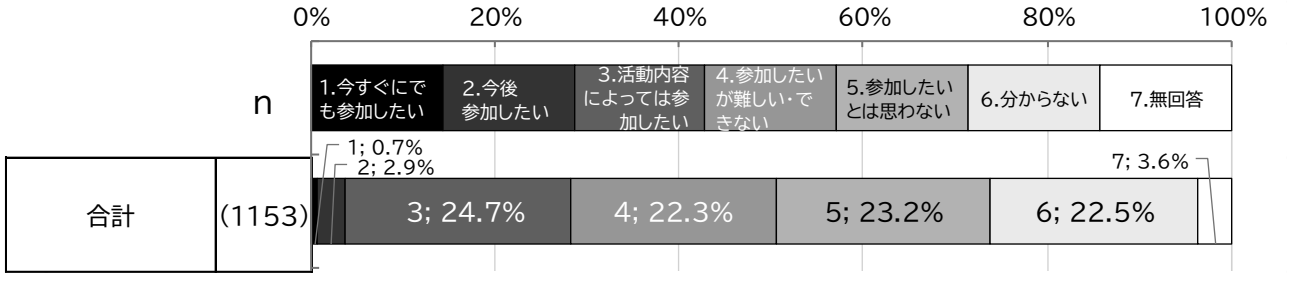
問21	「生涯学習サポーター」をご存知ですか。また、登録したいと思いますか。　(N=1,153)



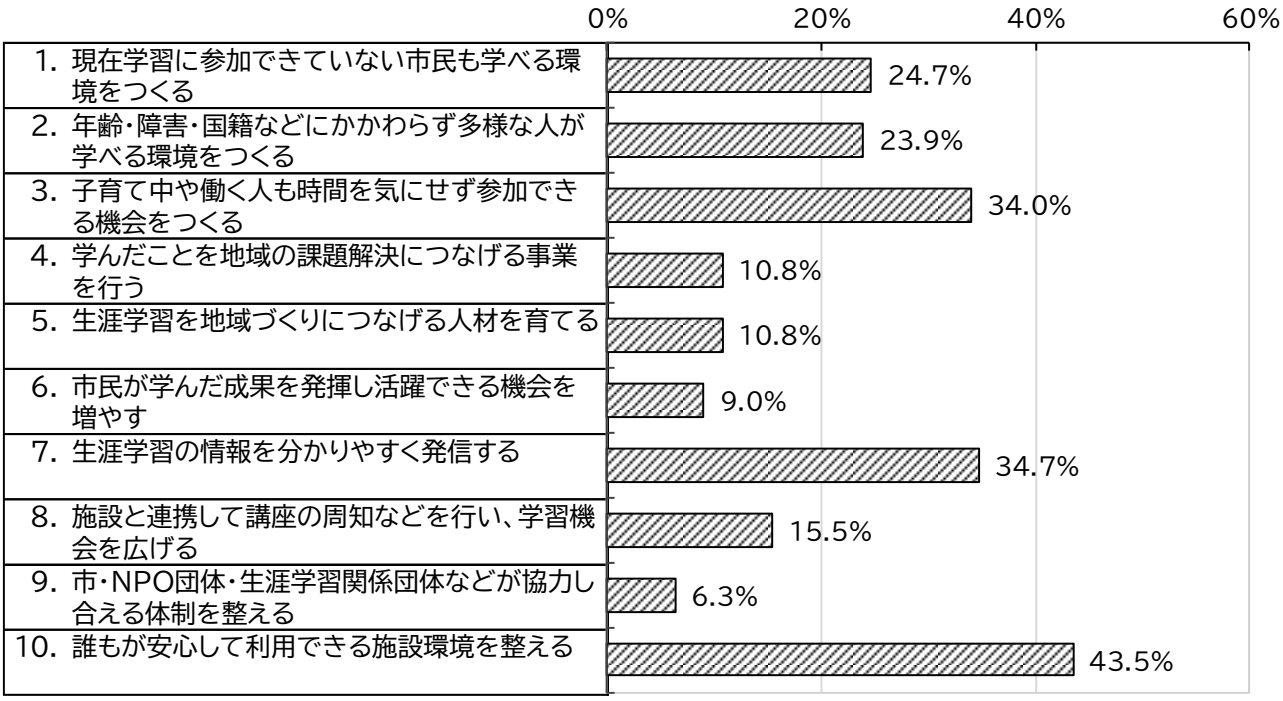
問22	「生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座」をご存知ですか。また、受講したいと思いますか。　(N=1,153)



問23	学校と地域が連携・協働して、見守りやあいさつ運動、体験活動やボランティアなど、様々な活動に取り組む「地域学校協働活動」について、あなたのお住まいの地域で、このような活動がある場合、参加したいと思いますか。　(N=1,153)

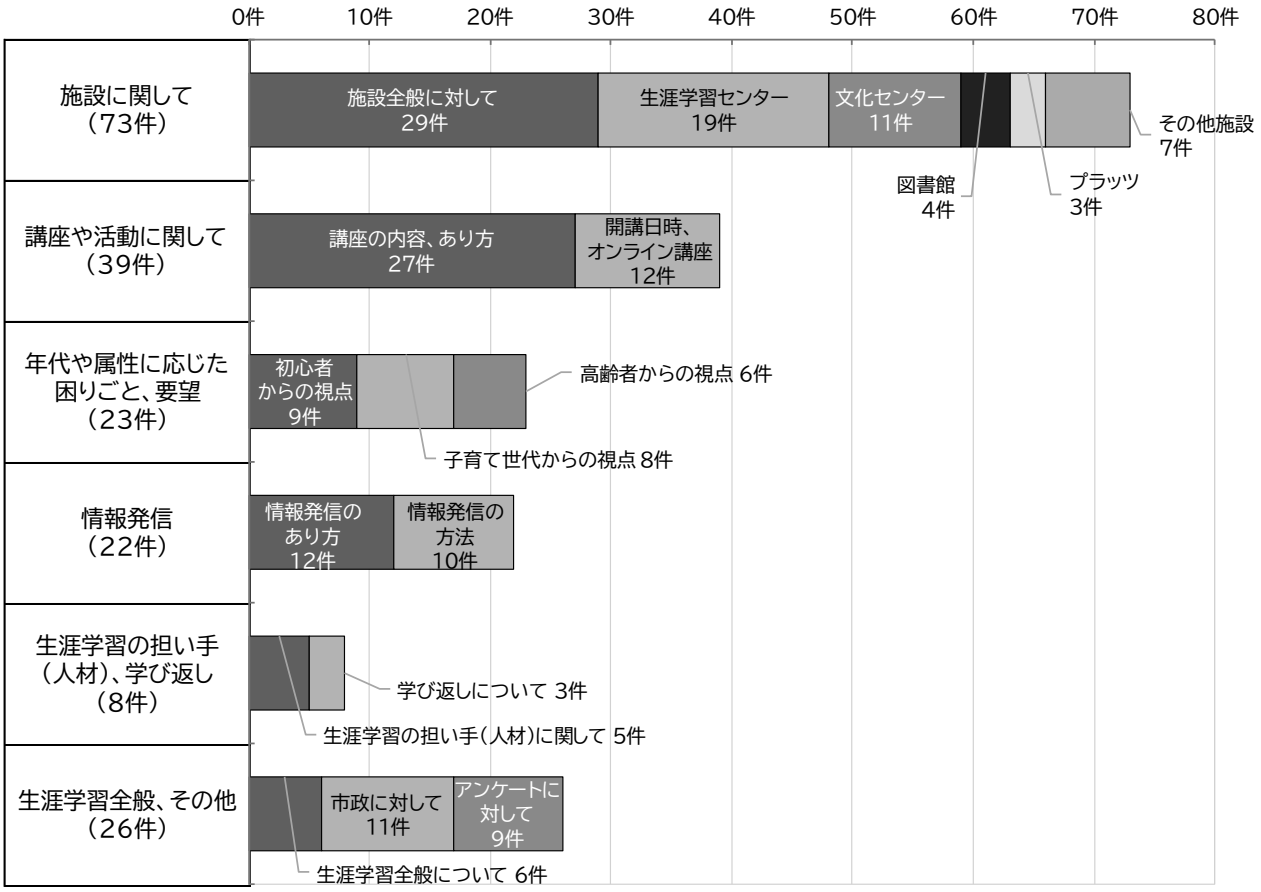


問24	市民協働を通じて、生涯学習が盛んなまちをつくっていくために、特に重要だと思うことはどれですか。(3つまで回答)　(N=1,153)



自由意見

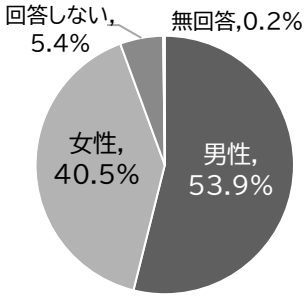
市の生涯学習の施策や市民の皆様の活動を推進していく上でご提案、ご意見などありましたら、ご自由にお書きください。



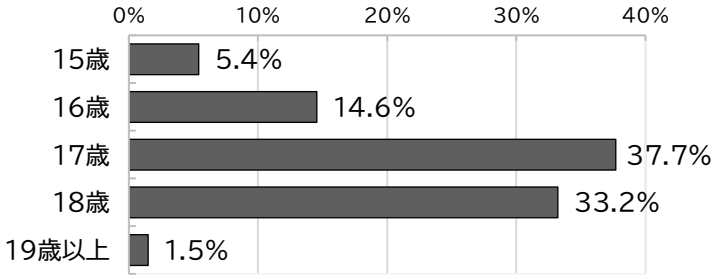
（2）若者アンケート調査

回答者について

（1） 性別 （N=536）

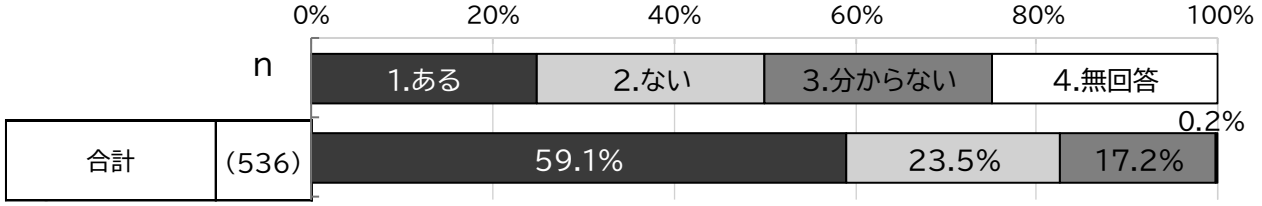


（2） 年齢 （N=536）

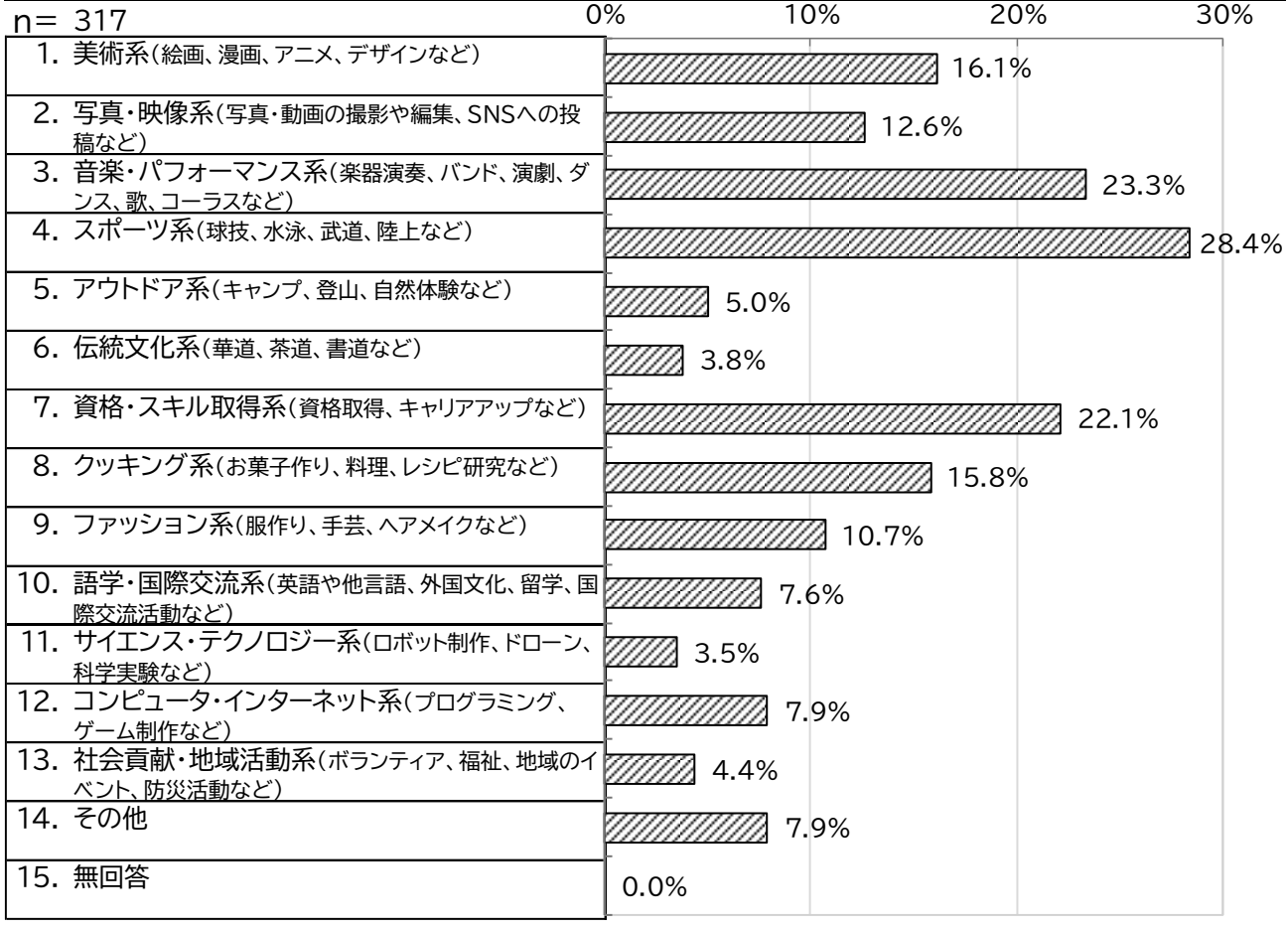


学びについて

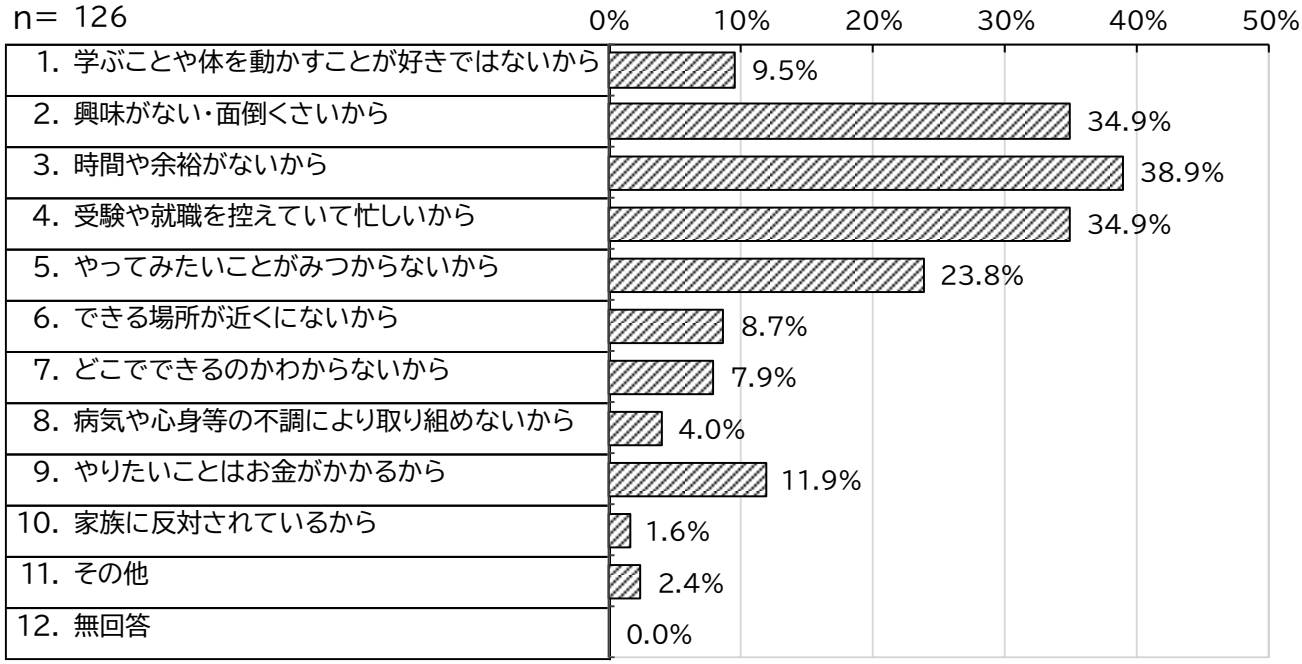
問1	現在、学校の勉強以外で、一生懸命やっていることや学んでいることはありますか。 （N=536）



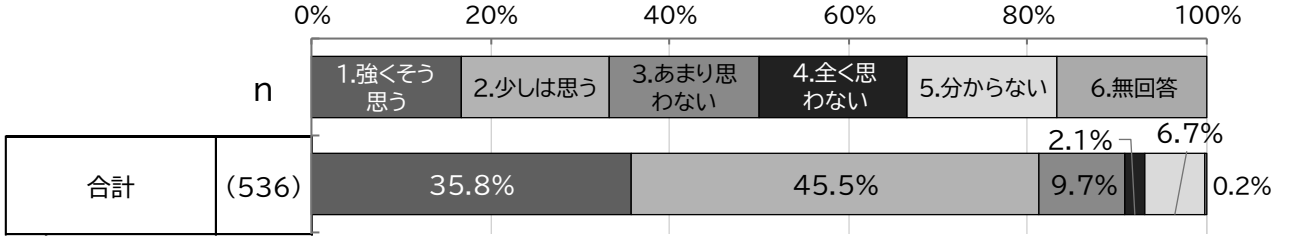
問2	【問１で「1.ある」と回答した方】 それはどのようなことですか。（すべて回答） （N=317）



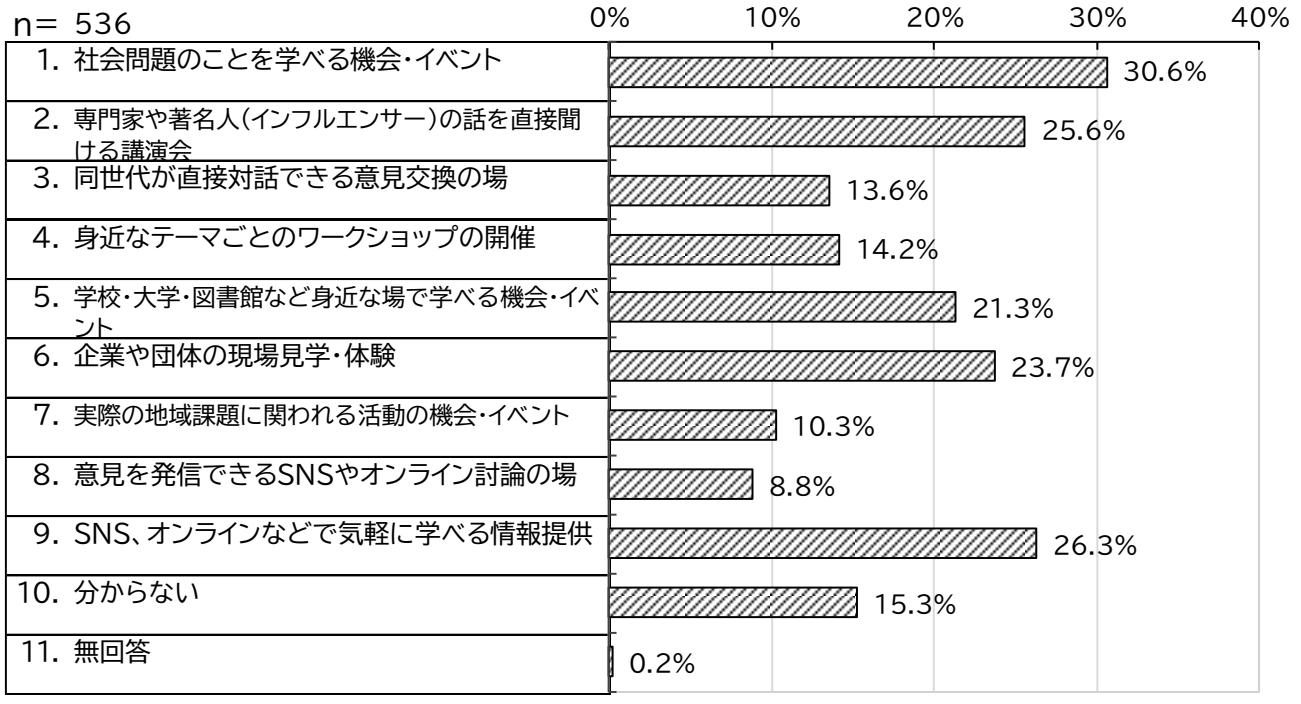
問3	【問１で「1.ない」と回答した方】 取り組んでいない理由はなんですか。（すべて回答）　（N=126）



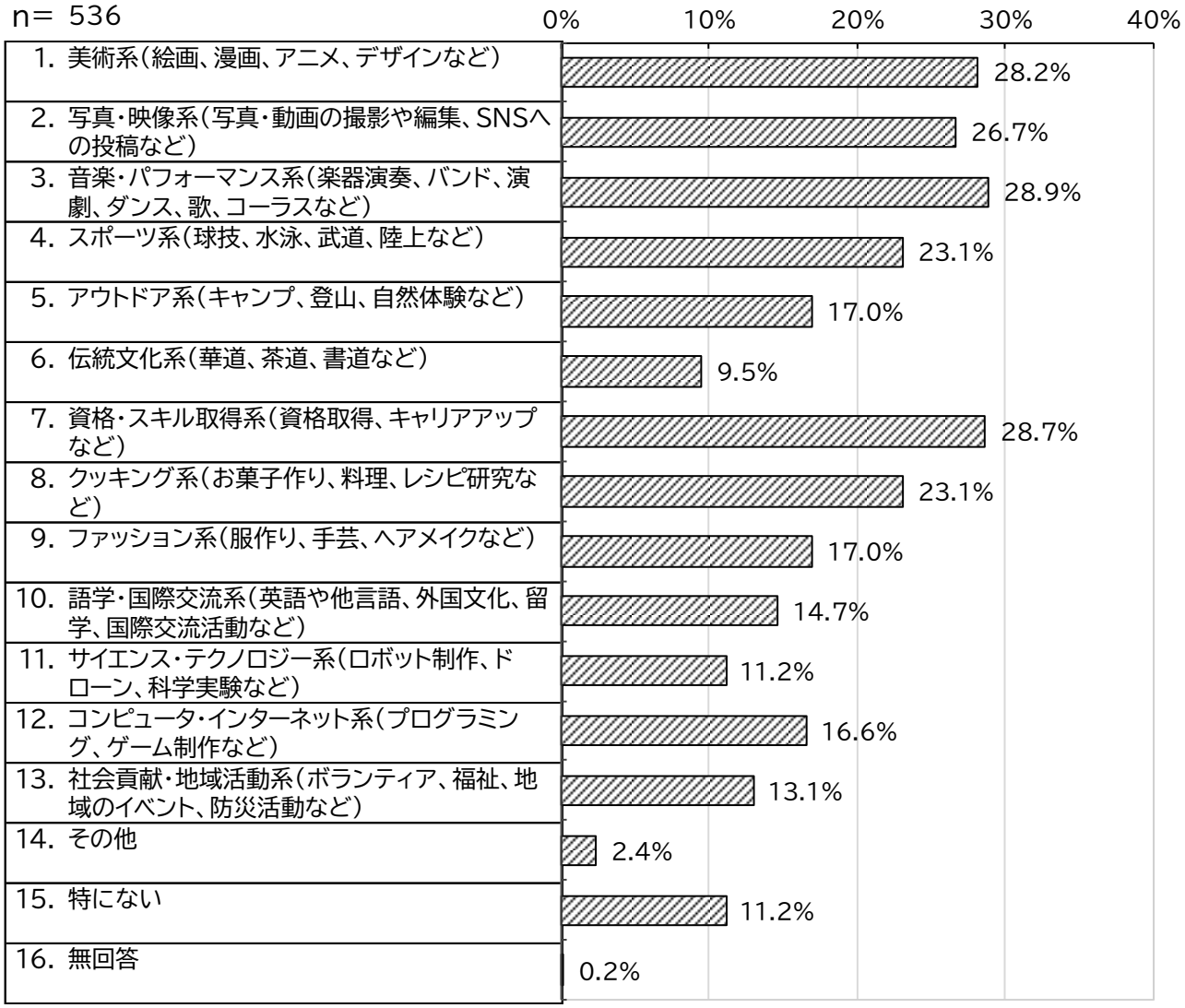
問4	学校の授業で学んでいることや、それ以外に一生懸命やっていること含め、それを、将来仕事や社会にいかしたいと思いますか。　（N=536）



問5	社会（政治、経済、環境、地域課題など）のことについて、もっと知ったり、関わっていくために、どんな機会があればよいと思いますか。（すべて回答）　（N=536）



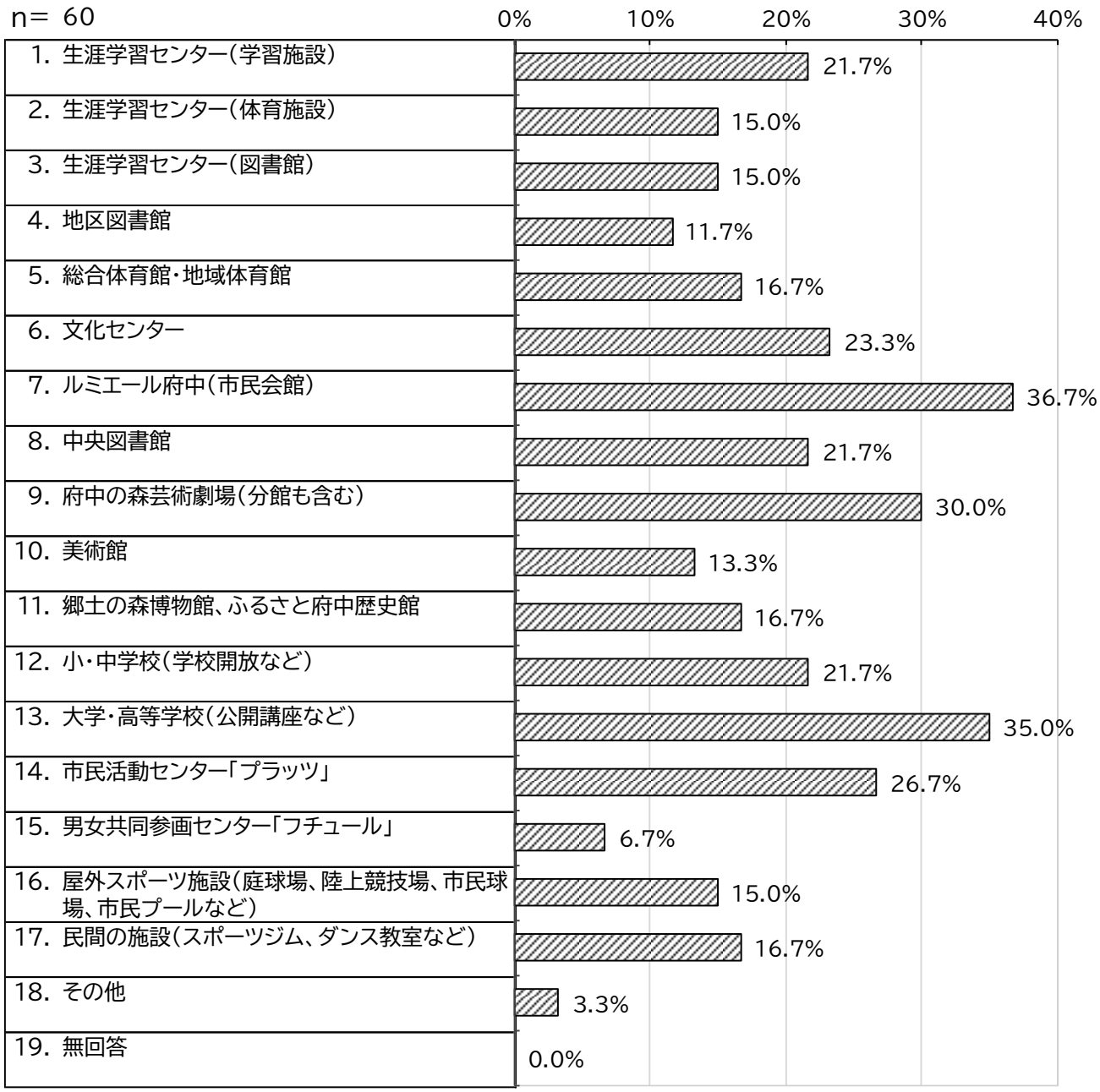
問6	これから学んでみたい・取り組んでみたいことはありますか。(すべて回答)　(N=536)



問7	【問6で「1～14」と回答した方】 それはどこで学んだり、取り組んだりしてみたいですか。(すべて回答)　(N=475)

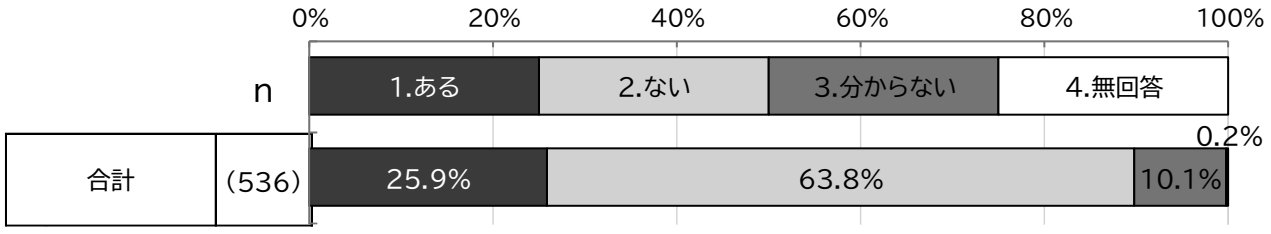


問8	【問7で「3. 府中市内」と回答した方】 具体的な施設があれば教えてください。(すべて回答)　(N=60)

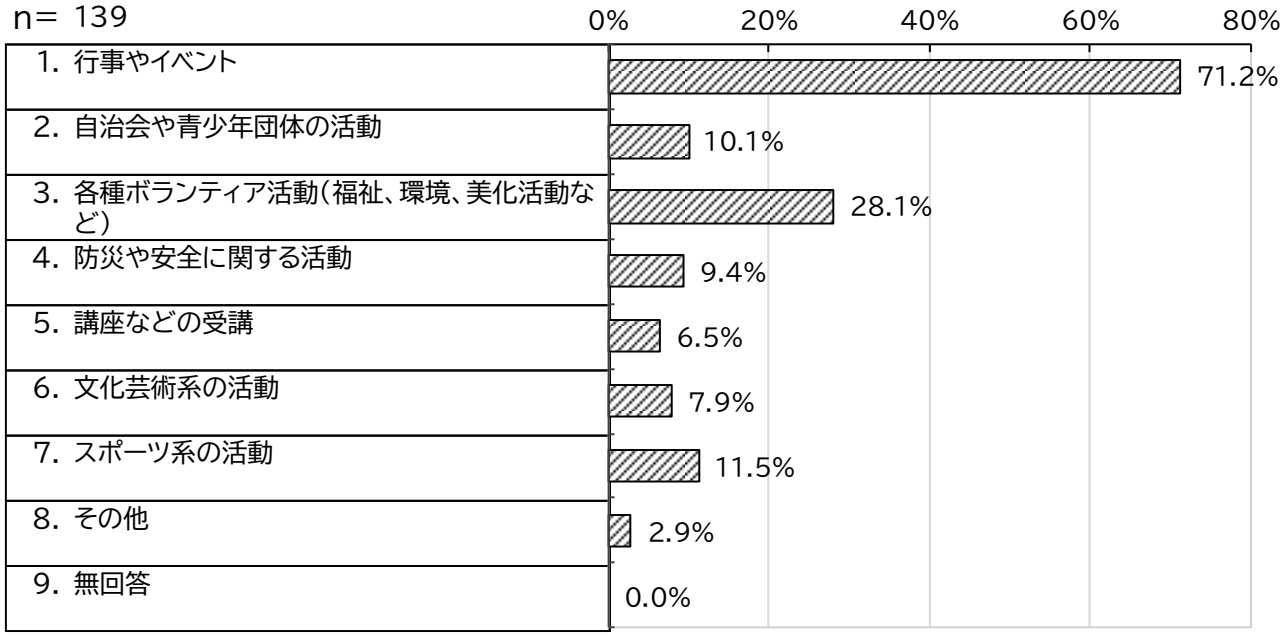


地域のことについて

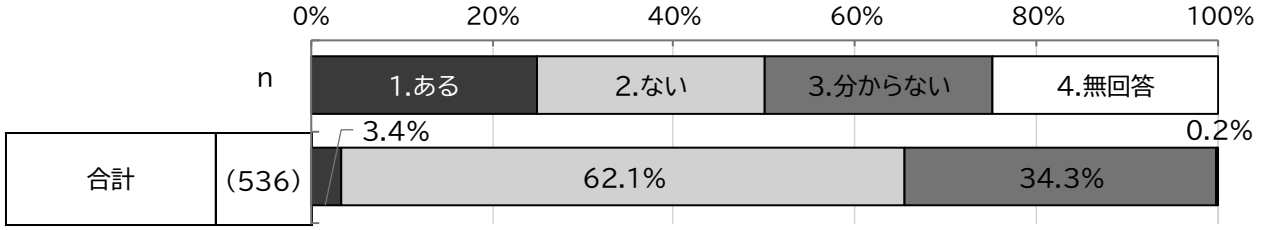
問9	学校などでの学習活動以外で、府中市内の行事やイベント、ボランティア活動などに参加したことはありますか。　(N=536)



問10	【問１で「1.ある」と回答した方】 それはどのようなことですか。（すべて回答）　（N=139）



問11	今後、府中市内の人から何かを教わったり、共に取り組んだりしてみたいことはありますか。 （N=536）



自由意見

府中市の生涯学習に対して、若い世代（10 代～20 代）の皆様からの意見や要望を聞かせてください。
（例えば、活動への支援、市内の施設の利用に関すること、企画などのアイデア、何でも結構です）

